

令和5年2月22日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和5年3月2日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 河野健市議員
- (2) 横堀喜一郎議員
- (3) 河野英美議員
- (4) 山田広宣議員
- (5) 小久保ともこ議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月2日（木）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

それでは、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（5番 河野健市君登壇）

○5番（河野健市君） 皆さん、おはようございます。緑風会の河野健市と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速質問に移りたいと思います。

まず最初に、コロナ対策として、ワクチン接種回数別、区分別の全国、千葉県、茂原市の接種率を伺います。

次に、マスク着用について、マスク着用の基準はいつからどのように変わるのか伺います。

次に、ワクチン後遺症について、厚生労働省に報告されているワクチン接種後の死亡者数について伺います。

2番目に、茂原市の人口について伺います。

1番目として、人口減少対策について、直近5年間の年間の死亡者数と出生者数について伺います。

次に、小中一貫教育について伺います。

最初に、内容と運用について、授業等について具体的にどのように行っているのか伺います。

それから、続きまして、学校再編について。

南中学校・早野中学校の統合計画について、いつ統合し、統合後の学校施設はどこを使用するのか伺います。

続いて5番目、インフラについてです。

1つ目として、道路の補修について、自治会からの道路補修の要望について、最近3年間の年間の件数について伺います。

2つ目として、側溝の整備と泥あげ後の処理について、自治会からの道路側溝の整備や補修の要望について、直近3年間の年間の件数について伺います。また、泥あげ後の処理件数についても併せて伺います。

3つ目として、ガスについてです。他の地域と比較すると茂原市のガスは随分安いと言われてはいますが、どの程度安いか伺います。

それから4つ目として、ゴミの不法投棄についてです。不法投棄の処理に苦慮している自治会があり、自治会役員等が自らの負担で処理している現状に対して市の支援はあるのか、伺います。

その次に、6番目として、農業について。

食料自給率についてですが、まず日本の米の自給率について伺います。

次に、農家支援について、茂原市独自の農家支援についてどのようなものがあるか伺います。

そして、3つ目に水田の排水について、水田の排水路ですが、これは地域によって整備状況がかなり異なっていると思います。特に整備が遅れている中山間地の整備を計画的に行うべきと考えますが、市の考えを伺います。

それから、最後に7番目として、消費税について。

インボイス制度が導入されようとしていますが、まず最初に質問いたします。消費税は直接税なのか間接税なのか伺います。

以上、質問をいたしますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず農業についての中で茂原市独自の農家支援についての御質問でございますが、本市独自の農家支援につきましては、主な取組といたしまして、園芸農産特産地育成事業とし

て農業経営の改善を行う園芸生産組織に対し、良質な農産物の生産や機械導入による効率化が図られるよう補助金を交付しております。また、飼料用米等生産支援事業においては、水稲生産者の営農に影響が及んでいる昨今の不安定な米価を鑑み、主食用米から飼料用米へ転換する生産者に対し、県事業の補助額に一定額を上乗せする支援を行っております。

有害鳥獣対策においては、野生獣による農作物被害を防止するため、設置する電気柵の費用に対して支援を行っております。

さらに、生産基盤の整備に対する支援では、農業用排水路や、ため池の整備や修繕を行う水利組合等の団体に補助金を交付するなど様々な独自支援を行っております。

次に、水田の排水路についての御質問でございますが、中山間地を含む水田の排水路につきましては、水利組合や農家組合などの団体に対し、資材支給や農道小用排水補助金の交付による支援を行い、地元負担の軽減に努め、排水整備等に御協力いただいているところでございます。また、災害により被害を受けた公共的要素の強い大規模な排水路については、緊急性が高い箇所から3か年実施計画に基づき整備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、コロナ対策についての中で、ワクチンの接種率についての御質問でございますが、回数別の接種率につきましては、令和5年2月26日現在で、1回目の接種率は全国が81.3%、千葉県が82.3%、茂原市が85.8%、2回目は全国が80.3%、千葉県が81.4%、茂原市が85.2%、3回目は全国が68.3%、千葉県が70.5%、茂原市が71.9%、4回目は全国は集計がなく、千葉県が47.3%、茂原市が50.9%、2価ワクチンにつきましては全国が43.6%、千葉県は集計がなく、茂原市が47.5%となっております。大人・小児・幼児の区別の接種率につきましては、ワクチン種別及び対象者ごとの接種回数の違いなどから集計は行っておりません。

次に、マスク着用の基準についての御質問でございますが、国は令和5年2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、マスク着用の考え方の見直し等を決定いたしました。この中で、令和5年3月13日以降、マスクの着用については行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本としております。ただし、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関受診時、高齢者等重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療費機関や高齢者施設への訪問時、通勤ラッシ

ユ時等、混雑した電車やバスに乗車するときなどはマスクの着用を推奨することとなっております。

次に、厚生労働省に報告されているワクチン接種後の死亡者数についての御質問でございますが、令和5年1月20日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の資料によりますと、医療機関から報告された死亡者数は1525人となっております。

次に、茂原市の人口についての中で、直近5年間の年間死亡者数と出生者数についての御質問でございますが、直近5年間の年間の死亡者数につきましては、平成30年1138人、令和元年1177人、令和2年1107人、令和3年1212人、令和4年1303人でございます。出生者数につきましては、平成30年498人、令和元年464人、令和2年437人、令和3年412人、令和4年432人でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、小中一貫教育について、授業等について具体的にどのように行っているのかとの御質問でございますが、本納中学校区では、令和3年度から小中学校共有の目指す子ども像を掲げ、9年間を見通した各教科の内容系統一覧を作成し、学習指導にあたっており、さらに中学校の教員が小学校で、あるいは小学校の教員が中学校でそれぞれの学校の教員と協力して授業を行う乗り入れ授業を行っております。また、行事や教科学習の中の発表会等を合同で行うなどの交流も行っております。

なお、茂原市全体では、令和5年度から小中一貫教育を段階的に導入する予定となっております。

次に、学校再編について、南中学校・早野中学校統合計画について、いつ統合し、統合校の学校施設はどこを使用するのかとの御質問でございますが、茂原市学校再編第二次実施計画において、統合時期は令和8年4月1日、使用校舎は南中学校と定めております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、インフラについての御質問で、道路の補修の中で自治会等からの道路補修の要望、

直近3年間の年間の件数についてとの御質問ですが、道路補修の要望につきましては、令和2年度60件、令和3年度67件、令和4年度は1月末で57件となっております。

次に、側溝の整備と泥あげ後の処理の中で、自治会等からの道路側溝の整備や補修の要望、直近3年間の年間の件数について、また泥あげ後の処理件数についてとの御質問ですが、道路側溝の整備要望につきましては、令和2年度22件、令和3年度18件、令和4年度は1月末で17件となっており、補修要望につきましては、令和2年度27件、令和3年度50件、令和4年度は1月末で14件となっております。また、泥あげ後の処理件数につきましては、令和2年度181件、令和3年度272件、令和4年度は1月末で256件となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、インフラについての中で、他の地域と比較するとガスの価格はどの程度安いのかとの御質問でございますが、市内ガス事業所に聞き取りを行ったところ、標準的な家庭で使用する1か月当たりの都市ガス使用料38立方メートルで比較しますと、令和5年1月時点の料金で、都内8268円に対し、市内は5312円となっており、約35%安くなっていると伺っております。

続きまして、不法投棄の処理に苦慮している自治会等に対し、市の支援はあるのかとの御質問でございますが、自治会等が管理している集積所にゴミが不適正に排出された場合、行為者が特定できれば、行為者に対し適正に処理するよう指導を行っております。行為者が特定できない場合には、適正な排出を促す掲示物の作成や、ゴミの回収に協力しております。また、自治会等による地域清掃や美化活動に対しまして回収用の袋を提供するとともに、集められたゴミの回収を行っているところでございます。

次に、農業についての中で、日本の米の自給率についての御質問でございますが、農林水産省が公表している最新の令和3年度の数値によりますと、米の食料自給率は98%となっており、コロナ禍における行動制限が緩和され、外食需要が回復したことなどの要因から、昨年度から1%上昇しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

消費税についての中で、消費税は直接税なのか間接税なのかとの御質問ですが、国税庁公式ウェブサイトにおいて間接税と明記されております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、最初から順番に再質問させていただきます。

まず、コロナ対策についてのことなんですけれども、日本赤十字社が献血でコロナワクチン接種者の献血制限を行っていると同っていますけれども、それはどのような制限なのでしょう。また、接種会場でそのような説明をしていたのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） コロナワクチン接種後については、現在承認されているファイザー社及びモデルナ社等のメッセンジャーRNAワクチンは48時間経過後、武田社のノババックス等の組換えタンパクワクチンは24時間経過後から献血が可能となります。また、この説明を医療機関での個別接種の際にしているかどうかは分かりませんが、市の集団接種会場におきましては、説明文書を掲示することにより周知しておりました。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） そうなんです。ワクチン接種後というのは、コロナワクチンに限らず、接種した場合には献血制限というものが行われるわけなんです。実は赤十字社は、最初の頃はコロナワクチンを接種した人の献血を御遠慮願っている、そういう状況があったわけなんです。このワクチンというのがかなりやばいものであるということは、血液を扱っている赤十字社が一番知っていたことではないでしょうか。今は時間が経過すればいいようにしていますが、本当のところはどうなのか、それはよく分かりません。

さて、次なんですけれども、マスク着用についてですが、小中学校のマスク着用について、今後どのようにしていくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文部科学省からの通知により、小中学校のマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することとし、それまではこれまでの考え方に沿った対応となります。

なお、卒業式においては、教育的な意義を考慮し、児童生徒及び教職員は式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とし、実施する予定であります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） マスクについても含むことになるんですけれども、2月10日、千葉県知事の熊谷知事のツイッターに書き込みがありまして、給食時の黙食の効果についてどのように述べているか伺います。また、この書き込みを受け、今後、給食時の黙食をどのようにして

いくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 黙食に関する知事の私見を20ツイート近く書き込んでおりましたが、黙食の見直しをした小中学校と継続している小中学校の学級閉鎖数を調査した結果、発生頻度に統計学的な有意な差は見られなかったと述べておりました。現在、市教育委員会といたしましては、県のガイドラインに従い、一律には黙食を求めずに学校判断に委ねているところでございます。今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更に伴うガイドラインの改訂等により、対応の見直しを考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ツイートの説明には、もっと肝腎な数字が書かれていましたよね。黙食をしている学校の学級閉鎖数の平均と、黙食をしていない学校の学級閉鎖数の平均が出ていましたね。それで、黙食をしているほうが1.4、黙食をしていないほうが0.9という数字が出ているんです。これを知事はあんまり差はないだろうと言いますが、もともと教員をやっていた感覚からすれば、やはり黙食してないほうが学級閉鎖数が少ないんじゃないのかなと思いますね。黙食は一体何だったんだろうというふうに考えさせられる書き込みでした。

さて、続いて、4月1日から着用の見直しというのは国の方針と異なるが、それで良いのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文部科学省からの通知により、学校におけるマスク着用の考え方の見直しにつきましては、令和5年4月1日から適用することとされております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） その辺、私、ちょっと質問が重なってしまって申し訳ないんですけども、卒業式において文科省の通知で児童生徒、教職員はマスクを外すことが基本になっているが、茂原市ではどう対応するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文部科学省からの通知と同様に、児童生徒、教職員に関してはマスクを外すことを基本としております。また、通知では、保護者と来賓についてはマスク着用を基本としていますが、いずれもマスクの着脱を強いることがないよう配慮をしております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） その言葉を聞いて安心しました。ありがとうございました。

さて、続いて、ワクチン後遺症のほうに話を進めております。実は、ワクチンを打ってから、日本で死ぬ人の数がめちゃくちゃ増えているんです。これは前回の議会でも質問をやりましたけれども、22年度の死亡者数というのは、2020年に比べておよそ20万人増えています。それから、21年は約7万人増えているんです。合計すると27万、このぐらいの人の数が亡くなっているわけなんです。そんなことを思うと、やはりワクチンの作用というのは、果たして人間に対してプラスに働いているのかというふうに思うんです。

そこで、これだけの多数の死者を出しているにもかかわらず、今後接種を継続していくのか伺います。また、接種後の死亡者数を接種会場で説明したのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 今後のコロナワクチン接種につきましては、国の審議会等で審議中ですので、現段階ではお答えできません。接種後の死亡者数を医療機関での個別接種の際に説明しているかどうか分かりませんが、市の集団接種会場におきましては説明しておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 最近、週刊誌のほうがいっぱい報道をいっぱい出しているわけです。例えば、ワクチンを受けるほうがコロナにかかりやすくなるだとか、がんになっただとか、いろいろと不都合なことがいっぱい出てくるわけなんです。自然免疫がなくなって带状疱疹になるとか、いろいろと人の体にこのように不都合が出てくるんですけれども、そのようなことを説明しないで、元は週刊誌ですからね。でも、ネットなんかには幾らでも報告があるんです。例えば、有名人とか歌手なんかでも亡くなっている方は結構いるわけなんです、30歳代で。その人たちのツイートとかなんとかを調べると、みんなワクチンを2度、3度接種しているわけなんです。例えば37歳の歌手、結婚式から僅か数週間後に死去と、大人気の歌姫が39歳で死去、37歳の夫が死去、「鬼滅の刃」の声優が37歳の若さで死去などなど、こういう若い人たちの不自然な死亡がたくさん増えているわけなんです。ですから、こういうことはきちんと接種会場で説明してもらいたいと思いますけれども、かなり厳しいとは思いますが、やはりこれから考慮していただきたいことだと思います。知らぬが仏とよく言いますよね。知らなければ安心していただけるんだと思いますけど、この知らぬが仏というのは、私に言わせてみれば、知らないでいると仏になるぞということだと思いますので、ぜひ市民に何とか、何かの形でいいですから知らせてもらいたいと思います。無理のない範囲でよろしく願いいたします。

さて、茂原市の人口なんですけれども、その減少についてのことなんですけれども、令和3

年、4年と死亡者数が急増していますが、原因は何か伺います。また、令和5年1月の死亡者数は145人となっているわけです。死因を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 死亡者数が増えている原因につきましては、本市では把握できません。主な死因につきましては、悪性新生物、心疾患、老衰などが挙げられます。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） この悪性新生物ってがんのことですよ。今、有名な言葉にターボがんといいがあるんです。何か御存じでしょうか。このターボがんというのは、車のエンジンにターボをつけると物すごく急に加速しますよね。それと同じように、がんが急に加速するからターボがんというんです。ある段階から急にがんがひどくなって亡くなると。それから心疾患と言いますが、これは脳梗塞も含めますけれども、ワクチンには血栓をつくる作用がやはりどうしても見受けられるんです。これは調べれば調べるほど出てくるわけなんです。このようにして死んでいる方が多いんじゃないのかなとあります。いろいろと生活している地区の人たちのところを巡回して回れば、脳梗塞になったとか激痩せになったとか味覚障害、味が感じられなくなった。嗅覚障害で匂いがなくなったというんです。それはワクチン接種後です。コロナの後じゃありません。そういう人が結構出てくるわけなんです。やっぱりこのワクチンについては、相当慎重にならなければいけないのではないかと感じます。その辺、考慮の上、集団接種するならしてください。これからあったらしてください。けども、きちんとした情報は提供してもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして質問ですが、出生数が令和に入り急減している中、少子化に歯止めをかけている自治体も少なからずあります。茂原市として対策は何かしているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 本市の少子化対策の取組といたしましては、特定不妊治療費等助成事業、産後ケア事業、おめでとう赤ちゃんセット配布事業、乳幼児家庭支援事業、子ども医療費助成事業等を実施するとともに、こども園や学童クラブの整備などの各種取組を一体的に進めております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） いろいろと頑張っていらっしゃると思いますけれども、実は1月の出生数が30人、茂原市全部ですよ。もうこれ、はっきり言うて、学校を片っ端から統合しなきゃいけないような状況にもなってくるわけですよ。この状況で過去最低だと思うんです、30人

というのは、たしか。追加の対策が急務と思われませんが、考えられる対策は何かありますでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 現在のところ、妊娠から出産、子育てまでの支援に取り組んでおりますので、今後は結婚に関する支援を考えてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） いろいろと大変だと思いますけども、よろしく願いいたします。ただ、このことで参考になるのは、兵庫県明石市というところがありますけれども、ここは物すごいことをやっているわけなんです。出産・子育て応援給付金とか、低所得の子育て世代に対する子育て世帯生活支援特別給付金とか、そんなものを並べると15ぐらいにもなるんです。さらに、驚いたことに中学校が給食無償化なんです。小学校の無償化をしないで中学校を無償化すると、中学生はお金がかかるから無償化する、受験とかなんとかで忙しいからと、そういうようなことです。ですから、そういう配慮もまた茂原のほうでやっていただけると、市民も生活しやすくなるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きますのでの質問ですが、死亡者がやはり茂原でも結構急増していると思えます。ここ数年ですね。医療体制を含めて何か対策を考えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 本地域の医療体制につきましては、現時点において通常時及び救急時にも適切に機能しており、また死亡者が増えている原因についても把握ができませんので、対策については特段考えておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 実は救急車が県外の病院に患者を多数搬送しているわけですか。40%ぐらいでしょうか。その現状にもかかわらず、医療体制が機能しているのかというふうに思いますけど、私も去年もお話ししましたが、指の爪を剥がすけがで市内の病院には断られ、何と千葉大の救命救急センターと。命なんか全然関係ないでそこに運ばれたというようなこともありますので、機能しているのかということをお伺いします。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生郡市内の救急医療体制で対応できる範囲につきましては、郡市内で対応しております。対応することができない場合につきましては、山武長生夷隅医療圏で三次救急医療体制を担う東千葉メディカルセンター、または近隣の医療圏の医療施設等に搬

送しており、現状、医療体制は機能しているものと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 昨日も三橋議員の答弁の中に、医療資源が乏しいというふうにお話がありました。医療資源が乏しいのに機能していると言えるのかなと私は思います。ましてや、救急車が到着してから受入れ病院が決まるまでどれくらい時間かかるかということを見ると、このままではこの医療体制は住民のため、市民のためになっているとは思えません。ですので、早急にこれを改善するように、とにかくすぐに病院が決まるようにというようなことをお願いします。また、心臓カテーテルのできる先生が塩田病院にいたそうなんですけども、4月1日からいなくなるそうです。この後、一体どうするのか、それも市として真剣に考えていくべきだと思いますので、要望いたします。よろしくをお願いします。

さて、小中一貫教育についてです。小学校と中学校の教員が協力して授業を行うとは、具体的に何をどのようにするのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小学校と中学校の教員と一緒に授業を行うティームティーチングの形態で行っております。基本的には、授業を行う学校の教員が主な指導をし、乗り入れ授業を行う教員が補助的な指導を行う形態の授業を行ったり、学習内容や場面等に応じて役割分担をする形態の授業を行ったりしております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 小中学校の一貫教育をティームティーチングする必要性について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 9年間の連続性を大切にした教育の中で、小中学校間の指導内容の系統性を持たせ、指導方法等の差を少なくする1つの手段として、本納中学校区では乗り入れ授業においてティームティーチングを行いました。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ティームティーチングを行う場合、教員の持ち時間はどうなるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校での乗り入れ授業の教員の持ち時間は、教科により多少の差はございますが、週1時間から2時間弱増えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ティームティーチングのために、やはり時間が取られるということがあります。そんなことでティームティーチングをやると、小中学校の教員は、これからやるとい学校などは移動に時間を取られるわけですね。教員の持ち時間が増え、現在の働き方改革に逆行すると思うが、その対策は何かあるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校における小学校から中学校への乗り入れ授業は、施設一体型である本納小学校の教員のみが行いました。本納中学校の教員が新治小学校や豊岡小学校で行う乗り入れ授業では、前後を空き時間とするなどの対策を行いました。また、本年度は本納中学校へ市費で雇用した講師を1名配置し、負担の軽減を図りました。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 教員は授業をしていない空き時間でも、児童生徒のノートの点検や課題の処理、授業の準備をしています。この時間をどこで保証するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 先行的に行った本納中学校では、乗り入れ授業の時数や移動時間を考慮した校内体制づくり、また先ほど申しあげました市費雇用の講師により時間を確保いたしました。また、本市全体で行う小中一貫教育は来年度から段階的に実施をいたしますが、乗り入れ授業の実施方法等につきましては検討課題としております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 市費の講師は非常勤講師か、それとも正式雇用か伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 市費講師につきましては会計年度任用職員となっております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 要は1年ぼっきりの講師ということですね。

それでは次ですけども、一貫教育の名の下に行う教育において、本納地区の1人の採用では不足するのではないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校においてモデル的に行った結果を基に、適正な人員配置に努めていきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 今後、要するに他校でも一貫教育を実施するため、それには何人の講師を採用するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 他校においては、乗り入れ授業については実施を含めて検討しているため、現在のところ、市費講師の採用予定はございません。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） この一貫教育というのは非常にいい聞こえ方がするんですけども、今行おうとしていることは、先生と生徒が小学校と中学校で一貫してやるだけであって、結局子どものための本当の一貫になっているのかどうかというような気がします。先生が小学校、中学校両方で教えたら一貫教育か、ちょっと安直過ぎないかなと私は考えます。実際、私もT Tの経験はあります。やっていますけれども、どうしても時間負担が大きくて授業準備にも手が回らないというような現実もあるわけですね。ですから、もしこれを本気でやるならば、時間配分とか人の配分、特に現場は人が足りなくて大騒ぎですから、それをぜひお願いしたいと思います。もしそれができなければ、普通の教育でいいですよ。一貫するといっても、なかなかそうはいかないですよ。離れている学校で一貫ってなかなかうまくいかないですね。私が思うところ、はっきり言えば本納小中を一緒にするために、口から出任せが出たようなものだと思っていますから、こんなものはさっさとやめたほうが現場のためにも教育委員会のためにもなると思います。ぜひ、少し現場に余裕を与えてやってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、学校再編について続きを伺います。南中と早野中の統合なんですけれども、統合にあたり通学路の安全対策は具体的に何を行うか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） サトペン前交差点から東側へ向かう市道の歩道整備や道路拡幅を行ってまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 統合後に使用する南中学校の安全対策は具体的に何を行うのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 土砂災害警戒区域等に指定された崖への対策といたしまして、校舎に土砂が来ないように対策を考えてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 道路の拡幅とかいろいろ対策をやると聞いていますけれども、それ、農地を崩していかなきゃならないわけで、農家というのが農地に対する愛着というんですか、その気持ちは物すごく強いわけで、なかなか売ってくれないということもあるわけですね。その場合、道路が拡幅できないわけです。道路が拡幅できない場合でも、学校の統合は進めるんですか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 早野中学校につきましては生徒数の減少に伴い、学校再編第二次実施計画において南中学校との統合が定められ、現在、保護者や地域の理解をいただきながら、令和8年4月1日の統合を目指し、取組を進めているところであります。統合までに道路の整備ができない場合につきましては、生徒への影響、また学校運営の状況など総合的に勘案し、判断をしてみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 通学路の安全対策が完成せずに統合し、安全対策改善予定の道路で交通事故が起こった場合、教育委員会は補償するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 通学中の事故につきましては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 事故が起こらないように丁寧にやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、南中学校の崖の対策ですけれども、来年度予算の内容と対策工事の実施時期について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 来年度予算につきましては、地質調査委託として194万円余、設計業務委託として539万円を計上しております。今後につきましては、令和8年4月1日の統合時期を目指して対策を講じてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ちょっと話は変わりますが、本納小学校の場合、崖の対策をしないで移転しましたが、南中学校はなぜ崖の対策を行って移転しないのか、それを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 南中学校は、校舎の一部のみが土砂災害警戒区域に含まれる状況から、崖の対策を行い対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 本納小学校の崖の撤去で市のほうは十数億とあって、ほかの見積りだと、1億数千万と10倍の開きがあったわけですが、もしこの10倍の開きが後で指摘したほうの1億数千万であった場合には、市に損害を与えたということにもなりますよね。そうすると、特別背任とか何かややこしい問題も起こるかもしれませんが、その辺のところには十分留意してやっていただければと思います。

さて、次なんですけれども、インフラについての再質問に行きたいと思います。直近3年間、インフラで補修を行ったところ、道路の補修で行ったところの年間の件数を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年度52件、令和3年度60件、令和4年度は1月末で49件となっております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 次に、直近3年間で整備や補修を行った側溝、それは年間何件あるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道路側溝の整備につきましては、令和2年度5件、令和3年度3件、令和4年度は1月末で1件となっており、補修につきましては、令和2年度15件、令和3年度35件、令和4年度は1月末で10件となっております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 自治会の要望に対して、これまで側溝の整備や補修をした割合について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道路側溝の整備につきましては約25%、補修につきましては約68%となっております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） これは、住民の要望が物すごく多いとこなんです。はっきり言って地区を歩けば道路だ側溝だと、そんな話ばかり聞くわけなんですよね。それで私が一番思うこと

は、市のスローガンにその原因があるんじゃないのか。それは選択と集中、そら選択されたほうはいいですよ。選択されなかったほうはどうなるんですか。結局、見捨て、切り捨てられているわけなんです。ですから、そのことをきちんと考えてもらって、選択と集中なんて言わないで、全部の市を選択してください。全部の市の皆が困っているわけなんです。特に鶴枝地区なんかはひどいものですよ。道路の補修で何をしているかといえば、土のうを積み上げて、はい、それでおしまい。フレコンバッグを積み上げて、それでおしまい、はい、さようなら。そういう状況があるわけなんです。選択と集中じゃなくて、選択なんかしている場合じゃないんです。ですから、そのスローガンはすぐに下ろして、きちんと市民に向き合って、工事、復旧をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、次はガスについてなんですけれども、都市ガスが引かれていない茂原市内の地区はどこか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市内事業者によりますと、都市ガスが供給されていない主な地区は、豊岡地区や新治と鶴枝地区の一部と伺っております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ガス代が安いということで、市外から移住を進めるとテレビでの報道もあったが、ガスが供給されない地区の解消が先だと考えるが、今後解消していくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 供給されていない地区の解消につきましては、ガス事業者の判断によるものと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） NTT、それから電気、水道、全部のうちに来ています。希望しないうちもたまにありますけれども、何でガスだけはそうなるんですか。インフラに対する姿勢というんですか、そんなものは条例をつくって全部に入れるようにと。まあ地元負担もあるんでしょうけれども、そういうことをやるべきなんじゃないですか。特に長南町でやったときには、全戸98%に昭和51年に入れたそうです。そのときの各戸の負担は10万円だったそうです。今は10万円というわけにはいかないでしょうから、20万円でも30万円でも、50万円ぐらいまでは何とかかなと思いますけれどもね。そういうように考えてインフラ整備を市民に、特にガスの行っていないところで希望している家庭はいっぱいあるんです。そこにぜひ仕事をしてもらえるよ

うにと、ガス会社に働きかけてください。

続きまして、ごみの不法投棄の問題に行きます。不法投棄や不適正排出などのゴミの問題が起きたとき、自治会とのやり取りを具体的にどのようにしていくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ゴミ集積所の散乱ゴミの片づけなどは、通常集積所管理の一環として自治会等をお願いしておりますが、自治会等から不適正ゴミについて相談があった場合には、現地確認を行い対応してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 今まで対応してもらえず苦慮していた自治会があるが、今後話を聞いて対応していくということによろしいか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 自治会等から相談があった場合には、引き続き状況を確認した上で、可能な範囲で協力してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 道路脇へのゴミの投棄に悩まされている自治会もあり、ゴミ投棄防止のための啓発が必要と考えるが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 道路脇への不法投棄対策として、啓発活動は重要であると考えており、不法投棄禁止看板の設置や監視パトロールを実施しているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 不法投棄禁止看板の数と監視パトロールの実施回数を伺います。また、監視パトロールで不法投棄のゴミを見つけたときの対応を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 不法投棄禁止看板につきましては、昨年度は69枚を土地所有者等に配布し、10枚を市で直接設置しております。監視パトロールの実施回数につきましては、昨年度、不法投棄監視員によるものが1028回、県や市による合同パトロールを7回行っているほか、担当職員の通常業務の中で随時監視活動を行っております。また、不法投棄のゴミについて行為者が特定できない場合は、基本的に市で速やかに回収しておりますが、捨てられている場所などによっては、土地の管理者や所有者に連絡して対応を依頼しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ありがとうございます。続いては、農業のほうに行きます。食料自給率について。国だけではなく、自治体としても食料自給率を上げていくことが喫緊の課題と考えるが、市として何か対策があるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 食料自給率の低下は、経済成長を背景に生活様式が変化し、様々な外食形態が増加していたことなどから食生活も多様化し、輸入品目が多く消費されるようになったことなどが要因とされております。食料自給率を高めるためには、できる限り国内産の農産物を消費していくことが必要と考えられているため、本市といたしましては、地産地消を中心とした食文化を考える食育の推進を図るとともに、学校給食の食材の一部に茂原市産の野菜を使用することや、地元の農産物が気軽に購入できる農産物直売所の発展に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 次は、主食用米から飼料米への転換を支援していると聞いていますけれども、米の自給率が100%を切っているにもかかわらず支援しているのはどうしてか伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 飼料用米等生産支援事業として、主食用米から飼料用米への作付転換を促す目的は、主食用米の需給を改善し米価の下落を抑制させ、安定した水田農業の経営を目指していただくために支援しているものでございます。また、飼料用米の作付を拡大することにより水田の活用を活性化し、耕作放棄地も解消され、食料自給率の向上についても期待されております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 本当に一生懸命考えてもらってありがたいんですけども、これよりもっと大変な問題があって、日本が輸入を義務づけられている米があるんですね。ミニマムアクセス米とって、これが8%近くあるわけです。ですから、そのために苦勞しているわけです。その農家をまた支援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、農業を始めたいという人に対する支援についてどのようなものがあるか、支援を受けるための条件について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市における新規就農者支援につきましては、国の支援事業を活用し就農改修を支援する資金の交付や、就農に必要な知識の習得を支援するため、専門知識を持つ長生農業事務所やJ A長生と連携したサポートチームを組織し、定期的な相談対応と技術指導を行っております。

なお、条件につきましては、資金の支援において就農者が45歳までに営農目標の設定や農地の保有など、市が定めた基準を満たし、市から認定新規就農者の認定を受ける必要がございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 次からの質問は飛ばします。最後の質問に移ります。

まず消費税についてですけれども、消費税は間接税だということは、業者が消費税を受け取った場合、一時的に預かるという意味で預かり税になるなら、その認識でよろしいか、伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 国税である消費税に関することでもありますので、市として見解を述べる立場にはないものと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 消費税の目的は何か伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 消費税が導入された当初の目的は、所得税が中心であった税負担の偏りを解消することや、高齢化社会に必要な福祉の財源を確保すること等でございます。また、近年では年金や医療に加えて、子育て支援や介護サービス等に拡充した現在の社会保障制度を次世代に引き継ぐための安定的な財源として、消費税率が8%から10%に引き上げられたものでございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 消費税の納税義務があるのは誰か、その上で免税業者が消費税を手元に残す益税は不当なものかについて伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） まず、納税義務についての御質問ですが、消費税法の規定では事業者とされており、個人事業主及び法人等でございます。次に、益税は不当なものになるのかとの御質問ですが、国税である消費税に関することであり、市として見解を述べる立場にはないものと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 消費税について、非常に大きな誤解が今まであったと思います。2月10日の内閣委員会の質疑で、自民党の金子俊平財務大臣政務官が、れいわ新選組の地元ですね、たがや亮衆議院議員の質問に答えて、結局どうということかという、消費税を支払っているのは事業者だ、消費税は預かり税ではない、免税業者に益税は存在しないということなんです。つまり、それは何かというと、消費税を上乗せしてお金を得たとしても、それは商取引の一部で税金ではないという考え方なんです。間接税というならば、例えばたばこ税、これは全部そのまま納められるし、1回ぼっきりです。ほかにもゴルフ場利用税、これも1回ぼっきりです。業者が預かってそれを納めればいいわけです。ところが、消費税というのは全ての取引に関わってくるわけです。ということは、これは間接税ではなくて、法人税だという認識なんです。ですから、そういうことを考えれば、消費税を手元に残したとしても、それは益税だとか不正に持っているだとか、そういうことに当たらないわけです。

ここで、インボイス制度というものは使ってしまうと何になるかということ、今まで違反でも何でも無い、そういうお金を手元に残しておいた業者がそれから無理やり支払う。それだけではなくて、赤字でも人件費でもかかっている、そういうところからも消費税を取るわけなんです。だから、とんでもなく重い税金なわけです。ですから、その認識を持って税務当局の人も考えてもらいたいと思いますけども、当然行動はできないと思いますけどもね。そういうことを頭に入れてもらって、消費税のことをもう一度考えてもらえればと思います。

とにかく、これは売上金の一部であって、税金じゃないんです、はっきり言えば。そういうことが言われているわけなんです。そのことの認識を新たにしてもらいたいと思います。実は私も免税業者なんですけれども、これで払うとなると何十万か払わなきゃいけないことになるので、これはちょっと痛いと思うんですけれども、私なんかはまだ議員をやっていますからいいですけども、年金も少しばかりありますからまだいいですけども、そうじゃない人たちばかりなんです。中小零細業者というのは。ですから、そのことを鑑みて、市の人たち、当局も、議員の人たちも含めて、インボイス制度とか消費税制度とか、それに対してもう一度考えてみてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4番 横堀喜一郎君登壇）

○4番（横堀喜一郎君） 皆さん、こんにちは。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。茂原市の課題を1つでも解決できるよう日々活動しております。本日も登壇の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。皆様とともに課題を共有し、解決策を考える場になることを願っております。

本論に入る前に、1つ感じていることを話させていただきます。コロナ対策が徐々に緩和されてきました。3月13日には、マスクの着用も解除されます。それに合わせ、茂原市内小中学校でも、我々外部の者も参加できるようになりました。議員各位のところにも、地元の小中学校から卒業式の出席の招待状が届いているかと思います。卒業式は、学校にとってはおめでたい、そして最高のイベントでございます。保護者、そして先生とともに我々来賓も、子どもたちの卒業をお祝いしたいと思います。この卒業式に関して思っていたら、川柳を1つ思い浮かびました。御披露させていただきますと「制服のボタンそのまま卒業式」、ぼやきの川柳ですが、多分ほとんどの男性はこんな感じで卒業式を思ったんだろうと思います。きっと今回も卒業するほとんどがボタンをそのまま卒業する、ちょっとほろ苦いかもしれませんが、おめでたさとほろ苦さの混じった卒業式をお祝いしたいと思います。余談はこの辺にして、本論に入らせていただきます。

まず、市長の市政報告に関する質問から始めさせていただきます。3月定例議会の開会日、令和5年度の主要施策の報告がありました。そのうち都市基盤整備の中で、市内の大規模盛土造成地63か所について、滑動崩落が発生するおそれの有無を把握し、宅地耐震化を推進することにより、災害の防止に努めてまいりますとの説明がありました。平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災等では、大規模な造成宅地において盛土の滑動崩落が生じ、造成宅地における崖崩れ、または土砂の流出により多数の甚大な宅地被害が発生しました。今後、発生が予想される首都直下地震や南海トラフ地震等の大地震においても同様の被害が想定されます。このような大規模な造成宅地の盛土が滑動崩落しないよう

に行政が予防対策を進め、危険箇所の滑動崩落を防止するための工事を進めていくことが重要です。また、住民の皆様が地域防災に対する意識を高めるとともに、行政と協働して災害の防止や被害の軽減に取り組む必要があるものと考えております。

そこでお伺いしますが、大規模盛土造成地とはどのようなものか、また令和5年度の実施内容はどんなものになるのか、お教えてください。

続きまして、部活動の外部移管についてお伺いいたします。中学校時代の部活動について、人それぞれ思い出があると思います。運動系、文化系を問わず、部活動では厳しい練習の積み重ねを通して各種大会で良い結果を残せた人もいるでしょうし、また悔しい思い出が残る人もいるでしょう。厳しい練習を経験した仲間意識や、部活動への行き帰りにふざけ合った仲間が生涯の友達づくりにつながっていると思います。多くの方にとって、中学校の部活動は思い出の中の貴重な1ページです。そして、その貴重な思い出の1ページを現在の中学生たちにも持ち続けてもらいたいものです。しかしながら、皆様御存じのとおり、中学校部活動維持が困難な状況になっています。

まず、茂原市の現状を皆様に御理解いただきたく、議長の許可をいただき資料を配付しましたので、御覧ください。A3判コピーの市内中学校部活動在籍者を御覧ください。男子の花形スポーツであるサッカー、野球は市内全ての中学校に部活動があります。しかし、本納中学校のサッカー部、早野中学校の野球部では、単独のチーム編成が難しい状況が理解できます。この表は3年生も含まれますから、ざっくり3で割り返すと、各学校、各部活動の1学年当たりの在籍者数が推測できます。少子化の進行で、サッカー、野球など単独チームが編成できなくなっています。また、女子については、6校中5校で野球部に女子が在籍します。これは女子マネージャーではなく、女子プレーヤーとのことです。女子のスポーツ人気の変化が読み取れます。女子野球部創設が望まれるのですが、残念ながら、現状では男子との合同野球部にとどまっていると思います。しかし、ある中学校野球部顧問の先生に話を伺うと、男女混合チームでも、実力のある女子選手は男子同様に戦力になっているとおっしゃっておられました。また、早野中学校を見ると、チーム競技では、サッカー、バスケット、バレーは何とか単独チーム編成できていますが、いかんせん部活動の種類が少なく、早期の南中学校との統合の必要性を感じます。早野中学校は、次年度の入学予定者が44名、今年度の卒業が56名ですから、差引き12名減となり、余計に生徒数減少に拍車がかかっている、この点を御理解いただきたいと思えます。脇道にそれてしまいましたが、市内中学校部活動の現状と課題が見えてきたと思います。

そこで本論に戻します。今回の一般質問では、茂原市における中学校部活動に関する、それ

も運動部系部活動に焦点を絞って現状の問題を提起し、その解決に向けた方向性を考察してみようと思います。現在の公立中学校部活動の問題点として挙げられることは、1つとして顧問である教職員の過大な負担、2つとして生徒数減少による部活動メニューの減少、3つとして受益者である生徒保護者のコスト意識の欠如等々が挙げられます。部活動は、中学校学習指導要領総則の中で、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるように留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々との協力、社会教育施設や社会関係団体等の各種団体との連携など、運営上の工夫を行うようにすることと規定されています。しかし、その部活動が肥大化し、現状の許容量を超えた中でも、教職員に負担を強いながら現在も続いています。そこで文部科学省は、まず週末だけでも外部移管を進めるよう、都道府県を通じて市町村教育委員会に外部移管へのスケジュールが示されました。

再度、配付資料を。今度は地域移行に向けたスケジュールを御覧ください。これは県教育委員会体育課の資料になります。地域移行に向けたスケジュールを県内各市町村の担当者に提示したものです。この資料では、令和4年度に全ての市町村に対し、地域化に係る関係部署及び団体による推進の実働を担う組織として、協議会設置との記載があります。

そこで質問ですが、市立中学校運動部活動の外部移管について、県から達成目標のスケジュールが示されているが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、スポーツ推進計画についてお伺いします。スポーツの重要性は今さら申すまでもなく、皆様十分に御存じだと思います。国も平成23年6月にスポーツ基本法を制定し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利を認めるとともに、心身の健康保持増進、青少年の健全育成、地域の一体感や活力醸成などのスポーツの有用性を示しました。さらに、スポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、スポーツ基本計画を策定し、地方公共団体に対して同様の計画を定めるよう指導をしています。国の動きを受けて「スポーツ立県ちば」を目指す千葉県においても、2017年、第12次千葉県体育・スポーツ推進計画が策定されており、本市においても現在、第2次茂原市スポーツ推進計画を策定し、スポーツ推進を図っています。1人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、日々努力されている当局並びに現場の御担当の方々に感謝申し上げます。

第2次茂原市スポーツ振興計画を見ても、基本的な考え方、理念として「市民 ひとり 1 スポーツ」「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」をうたっています。そして、

この実現のために幾つもの目標を掲げています。私も健康管理を目的に、ほぼ毎日、茂原公園を走っております。身近に茂原公園という走るにふさわしい場所、すなわちスポーツの場があることに大いに感謝しております。身近にスポーツの場があることが非常に重要です。

そこで質問ですが、身近なスポーツの場の充実として、既存施設の今後の整備についてどう考えているのでしょうか。

続きまして、ふるさと納税に入らせてもらいます。

ふるさと納税は、さきの12月議会で取り上げたばかりです。その際、取り上げた内容は2点あり、1点目は、大幅に金額を伸ばしている大網白里市の取組状況と本市の取組の比較、2点目は、本市のふるさと納税の返礼品開発について質問をさせていただきました。財源確保は、いずれの自治体にとっても最重要の問題です。特にふるさと納税は、取り組み方次第で何十億円も単年度で獲得できる制度です。また、功罪両面の性格を持つ制度とも言えます。特に後者の罪について申せば、返礼品目的のインターネットビジネス合戦になっており、本来の地域応援という趣旨とは異なる現状です。しかし、現状を嘆いていても誰も助けてくれません。昨年12月に、三重県四日市市がふるさと納税専任の任期付職員を年収1000万円で募集したことが全国ニュースで流れたことを覚えておられる方も多数いらっしゃると思います。四日市市は、毎年約5000万円のふるさと納税の寄附金があり、一方、四日市市民は、他の市町村のふるさと納税した住民税の控除額が8億5000万円。差引き8億円のマイナスであったそうです。その住民税流出を止めるべく、任期付職員採用に至ったと新聞紙上で記載がありました。また、お隣の長生村では、小高村長が率先して高額納税者に対して自らお電話をかけ、ふるさと納税のリピーター確保に努力していると聞きます。さらに昨年末、小高村長にお会いしたときに聞いた話ですが、大網白里の金坂市長が小高村長のもとを訪ね、どうすればふるさと納税が増えるのか教えをいただきに来たそうです。首長の必死さを感じられるエピソードです。

ここで、配付した資料を御覧ください。12月議会でも配付した令和3年度までの本市のふるさと納税一覧表です。前回お配りした際、一部が不正確であるとの指摘があり、修正したものを配らせていただきました。令和3年度を見てみると、寄附金額がA欄ですが、約5500万円。住民税控除額はB欄ですが、これが市税の流出額が1億900万円。返礼品を送る経費がC欄ですが、約2100万円かかり、AマイナスBマイナスCで約7600万円のマイナスです。本市も、より真剣にふるさと納税増に向かって対策を打つ必要があります。昨年12月では、新たな返礼品開発に努力し、ふるさと納税への取組を強化する旨の答弁がありました。

そこで質問ですが、2023年現在の速報値として、現時点でのふるさと納税の金額及び件数は

どうなっているのか、また前年同期で見てどうなっているのか、お伺いいたします。

続きまして、ふるさと納税のワンストップ特例制度についてお伺いいたします。この質問のきっかけは昨年末、私の知人で本市を離れた方が本市にふるさと納税をした際に、ワンストップ納税制度がオンライン上でできず、大変不便であったとのお叱りをいただいた、これがきっかけであります。ここで、ワンストップ特例制度の概要を説明しておきます。この制度は、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられるシステムであること、そして、その手続きが簡単であることがメリットの制度です。

ここでまた、配付した資料を御覧ください。今度はふるさと納税サイトさとふるのワンストップ特例納税制度の説明のコピーを御覧ください。資料右下にあるように、住民税控除手続きがオンライン上でできる制度になっています。この制度が利用できる方は、以下の3つの条件に当てはまる必要があります。1点目として、もともと確定申告や住民税申告をする必要のない給与所得者であること。2点目として、ふるさと納税以外に確定申告または住民税申告を行う必要がないこと。3点目として、年間寄附先が5自治体以内であることです。私の知人はこの条件に当てはまり、この制度を知っていたがゆえに、本市の対応に不満を感じたものと思われまます。現在、国が旗を振って、何でもオンライン決済という流れにある現状では、この指摘はもはや当たり前のものかもしれません。

そこで伺いますが、本市のワンストップ特例制度、オンライン申請の対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

続きまして、公用車の使用規定についてお尋ねします。

この質問は本年1月22日、茂原市スポーツ推進委員、以下、推進委員と略しますが、私もその一員として、市川市で開催された千葉県スポーツ推進委員研究大会に行ったときの出来事を発端に、問題意識を感じてつくり上げた質問になります。そのときの概要は以下のとおりです。毎年この研究大会は、千葉県内市町村持ち回りで開催されます。推進委員としては、可能な限りの参加を呼びかけています。本年は、続々キャンセルが出て、当日は7名になってしまいました。幸いにも市バス、正式には庁用バスと言いますが、以後、庁用バスという呼び方を使います。その庁用バスを利用しました。担当職員は、午後5時までに市役所帰着がルールとおっしゃっておられました。市川市の研究大会では、主要企画として講演会が午後3時から始まりました。しかし、それを聞いていると、5時帰着に間に合わないとして、2時半に中座して市役所に戻りました。開催した市川市に対して、メインである講演会の企画を聞かずに帰ったことを大変申し訳なく感じて帰った次第です。茂原市も研究大会を主催したことがありますが、

その準備作業は大変な労力を要し、参加者が満足する企画を考える担当者の御苦勞は大変なものがあることを知っています。帰りのバスの車中、推進委員の同士で、どうすれば本日の問題に対処できるか議論がありました。

そして、この問題を整理してみると、2つの問題が考えられます。まずその1つは、庁用バスの使用規定がどうなっているのか。もっと柔軟に運用ができるのではないかと。庁用バスの使用や運行についてのルールはどうなっているのか、その内容がどういうものなのか。これが1つ目の質問。

そして、2つ目としては、もう一つ、バスを使わない場合が想定できます。バス利用人数に満たない場合の公用車利用について。2点目の質問ですが、バス以外で、多人数が乗用できる公用車を使用することは可能なのかを伺います。

当局におかれましては、真摯なる御答弁をお願いし、1問目を終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、災害に強い都市基盤整備の推進についての中で、大規模盛土造成地とはどのようなものか、また令和5年度の取組内容について伺うということですが、谷や沢を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3000平方メートル以上の谷埋め型、あるいは傾斜地に盛土した造成地で、造成前の地盤の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5メートル以上の腹付け型の2種類を大規模盛土造成地と位置づけております。令和5年度の取組内容としましては、業務委託により大規模盛土造成地の耐震対策の必要性を判断し、今後の対応について計画を策定します。

次に、庁用バスの使用についての中で、庁用バスの使用や運行についてルールはどのように定めているのか、また、その内容はどのようなものであるのか伺うということなんですが、庁用バスの使用につきましては、茂原市庁用バス使用規程で定めております。その主な内容でございますが、庁用バスの使用を許可する条件として、市が主催する諸行事や研修、視察等で使用すること。乗車人員については、21人以上34人以下とすること。使用時間については、午前8時半から午後5時までとすること等を定めております。ただし、条件を満たさない場合でも、特に必要と認める場合は使用を許可できる旨の規定も設けております。

私からは以上です。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

茂原市のスポーツ振興について。初めに部活動の地域移行について、県から達成目標のスケジュールが示されているが、進捗状況はどのようになっているのかとの御質問でございますが、スポーツ庁や文化庁、県教育委員会からの通知等を受け、教育委員会内に検討委員会を組織し、課題の抽出や、次年度以降の方向性を検討しており、総合教育会議でも協議いたしました。また、中学校教員や中学校1年生、2年生、小学校6年生及びその保護者を対象に、部活動の地域移行についてのアンケートを実施いたしました。

次に、身近なスポーツの場の充実として、既存施設の今後の整備についてでございますが、第2次茂原市スポーツ推進計画では、身近なスポーツの場はスポーツの実施拠点である市民体育館に加え、富士見公園野球場と庭球場、小中学校の体育館や校庭などを位置づけており、スポーツが気軽にできる場の充実を図る必要があるとしております。既存スポーツ施設の整備については、特に市民体育館では大規模改修工事が完了し、空調設置工事が今年度末に終了することで、年間を通じて安全で快適なスポーツ環境を提供することが可能となり、一定の整備が完了するものと認識しております。来年度は、東部台文化会館の体育センターに空調設備を設置する予定であり、今後も既存施設を適切に維持管理しながら、身近なスポーツの場の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ふるさと納税についての中で、現時点におけるふるさと納税の金額及び件数、また前年同期で見てどうなっているのかとの御質問ですが、令和4年4月から12月までのふるさと納税は1721件、7027万4000円でございます。また、前年同期で見ますと、件数で47.2%、金額で51.8%の増となっております。

次に、本市におけるワンストップ特例制度オンライン申請の対応状況についての御質問ですが、ワンストップ特例制度のオンライン申請につきましては、ポータルサイトさとふるのみ受付を行っており、本市においても利用しているところでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

公用車使用規程についての中で、庁用バス以外で多人数が乗車できる公用車を使用することは可能かとの御質問でございますが、庁用バス以外で多人数が乗車できる公用車といたしましては、8人乗りの車両を1台保有しております。市民の方を公用車で送迎することは基本的には行っておりませんが、市が設置する委員会などの研修、視察等で参加する委員がバス利用人数に満たない場合には、職員が当該車両で随行することもございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは、再質問と要望を述べさせていただきます。

まず、大規模盛土造成地について御答弁ありがとうございます。大規模盛土造成地という言葉自体、聞いたことはありますが、非常に理解できず、その定義が不明確でありました。大地震による造成地の滑動崩落、滑る、動く、崩れ落ちる、これの合わさった言葉になります。この滑動崩落を未然に防ぐために、一定規模以上の造成地を指定して調査すること、これは非常に意義があることだと思っております。本市でも63か所も宅地造成に当てはまる、そしてこの造成が行われたことを私は知りませんでした。次なる大震災が来る前に早期に調査し、そして安心できる市政になるように、これは要望でございます。これについては、ここで終わりにさせていただきます。

続きまして、部活動の外部移管に入ります。本市教育委員会の中に検討委員会を立ち上げ、検討を開始されたこと、また、生徒、保護者を対象としたアンケートも実施したことに感謝申し上げます。部外者である我々から見ても、実に多くの課題があることが想像できます。部活動の地域移行といっても、その理想形であるドイツの総合型地域スポーツクラブが急ごしらえで作れるはずもありません。指導者の確保や運動施設の確保、運営者や運営費用など経費面の問題等、実に多くの課題があります。

そこで、お配りした資料、県教育委員会の休日運動部活動地域移行を再度御覧ください。令和4年6月時点の資料でございます。この段階では、令和5年から7年の3年間を改革集中期間として地域移行を強力に進める期間としました。そして、その内容としては以下のとおり、令和4年度に全市町村で関係部署を集めた協議会を設置、令和5年度に各市町村で1部活以上の地域移行、令和6年度に全中学校1部活以上地域移行、令和7年度に全中学校部活動完全地域移行とありました。本年2月15日の朝日新聞に、これに関する関連記事の掲載がありました。それによると、スポーツ庁は令和5年度予算の概算要求で約102億円を要求し、外部移管への課題解決に向けて各自治体への必要経費を充てる予定でした。しかし、昨年12月、スポーツ庁

は方針を変更し、上記の3年間の改革集中期間を設けないことにしました。そして、予算要求についても、約102億円から約25億円へと大幅に規模を縮小しましたとの内容です。国家財政が厳しいことに併せて、受皿である各自治体関係者からすぐには対応できないという声が多く出され、本市でも同様の状況とお察しいたします。

そこで再質問ですが、検討委員会において具体的にどのような検討がなされたのか。また、アンケートの結果をどう捉えているのかお伺いいたします。

続いて、スポーツ推進計画について再質問をさせていただきます。身近なスポーツの場として、市民体育館を整備いただいたことに感謝しております。以前は、更衣室もシャワー室も使えない時期がありました。そのときと比べると、きれいなトイレ、温水シャワー室、更衣室に加え、空調設備も整った今の状況は隔世の感があります。今後は、多くの市民に市民体育館を御利用いただきたいと思えます。また、次年度は、東部台文化会館の体育センターの空調設備整備の予定とのこと。暑い時期でも、身近にスポーツを楽しめる状況を用意いただくことに重ねて感謝申し上げます。スポーツ人口を増やす方策として、身近なスポーツの場を整備することと同時に、スポーツ人口をどうやって増やすかというソフト面でのアプローチも重要であると思えます。第2次スポーツ推進計画を見ると、本市のスポーツ推進に関して様々な記述があります。その中で興味を引いたものが、現在行っているスポーツについてのアンケートです。30種類ほどの選択肢から現在やっているものを含めて、今後やってみたいスポーツ・運動はありますかとの質問項目です。その中で1位の選択項目は、ジョギング、ウォーキングでありました。やってみたいという市民に好まれる種類のスポーツの拡大策を講じることがスポーツ人口の裾野拡大への近道と考えられます。

そこで質問ですが、事前アンケートの結果を踏まえ、スポーツ人口の裾野を広げるための考えや具体的な取組をお伺いいたします。

続きまして、ふるさと納税について再質問させていただきます。令和4年12月までの納税が件数で1721件、金額で7027万4000円、伸び率として件数で約47%、金額で約52%増と優秀な成績になり、担当職員の頑張りに感謝を申し上げます。12月議会で質問させていただいた答弁として、本市独自の取組として、ゴルフ場利用券や化粧品等の返礼品開発に取り組んでいるとのことでした。

そこで再質問になりますが、昨年と比較し、ふるさと納税が増加しているが、返礼品やポータルサイト別にどうなっているのか、その分析をお伺いいたします。

また、配付資料のふるさと納税ポータルサイト比較を御覧ください。これは、昨年12月時点

で本市が使用するポータルサイト一覧です。より正確に言うならば、ゴルフ場利用券は、当該ゴルフ場フロントにある端末機器を通して申し込むシステムになっており、インターネットを通して申し込む一般的なふるさと納税とは異なっています。したがって、令和4年12月時点でのふるさと納税を受け入れるポータルサイトは、ふるさとチョイス、さとふる、auPAY、セゾンに加えて、ゴルフ場からの直接ルートの5つになります。

そこで質問ですが、これらのポータルサイトの特徴、新たなポータルサイトがある場合、それらを含めたポータルサイトの特徴についてお伺いいたします。

続いて、ワンストップ特例制度についての再質問です。先ほどの答弁では、ワンストップ特例制度のオンライン申請については、さとふるのみ受け付けているとのことでした。それでは、さとふるでのオンライン申請の申請状況はどうなっているのでしょうか。

続きまして、公用車の使用規定についての再質問です。まず、庁用バスについてですが、乗車人数21人以上34人以下、使用時間が午前8時半から午後5時までと定められています。しかし、ただし書が、特に必要と認める場合は使用を許可できるとあります。

そこで再質問ですが、特に必要と認める場合とはどのような場合か、お伺いいたします。また、バス利用人数未滿、すなわち20人未滿の場合の公用車使用についての再質問です。庁用バス以外で、多人数が乗用できる公用車として8人乗り車両が1台あるとのことでした。茂原市が設置する委員会等の出張等でこの車両を使用する場合、担当職員がドライバー兼随行者になりますから、車両に乗れるのは7人になります。したがって、8名から20人までの出張がある場合に問題が生じます。

そこで再質問になりますが、今後、多人数が乗用できる公用車に更新していく必要があると思うが、市はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上が要望と再質問になります。御答弁お願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管の再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、茂原市スポーツ振興の中で、市立中学校運動部活の外部移管に関わる検討委員会における検討内容、またアンケート結果の御質問でございますが、本市、教育委員会内に設置した検討委員会では、スポーツ庁や文化庁、県教育委員会からの通知等を踏まえ、課題の抽出や次年度以降の方向性を検討いたしました。具体的には、人材の確保や受皿の確保、大会のあり方、受益者負担の額、活動場所への移動方法、保険、教員の兼職兼業等について検討をいた

しました。また、令和5年度に地域移行する具体的な部活動といたしましては、柔道部という案が出されました。アンケートにより、教員は部活動を担当することに対し、様々な負担感を持っていることが分かりました。また、児童生徒、保護者は地域移行へ期待を持っていることも分かりました。しかし、今回は課題もあるということをどの程度認識しての回答であったか読み取ることができませんので、検討委員会といたしましてはアンケート結果を生かし、今後もアンケート調査や説明等を通し、部活動の地域移行について丁寧に説明しながら進める必要があると考えております。

次に、スポーツ推進計画の中で事前アンケートの結果を踏まえ、スポーツ人口の裾野を広げるための考え方、具体的な取組についての御質問でございますが、第2次茂原市スポーツ推進計画を策定するにあたり、スポーツの現状把握のため、令和2年1月に20歳以上の市民2000人を無作為に抽出し、スポーツ活動に関するアンケート調査を実施したところ、791人から回答がありました。回答を分析したところ、何らかのスポーツ・運動を実施しているとの回答が60%を占め、5年前に実施した同様のアンケート結果の52%を上回ったことから、本市のスポーツをする人の割合は増加していると考えております。アンケートの中で、「現在行っている・今後行ってみたいスポーツは」との質問では、ジョギング、ウォーキングが全体の36%を占め、他のスポーツと比較すると圧倒的な数値であることから、気軽に行えるウォーキングをさらに推進するため、市内各所を巡る茂原市ウォーキングマップを増刷し、市広報や公式SNSで周知を図りました。また、タッチバレーボール未経験者を対象としたスポーツ教室や体験会等を開催し、スポーツの楽しさを体験する場所を提供し、1人でも多くの市民が継続的なスポーツ習慣を会得できるよう後押ししてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、ふるさと納税についての中で、返礼品やポータルサイト別にどう分析しているのかとの御質問ですが、返礼品別では、ゴルフ場利用券の寄附金額が昨年と比較して金額ベースで約1.7倍増加しております。要因といたしましては、コロナ禍からの観光需要の回復、またポータルサイトを新たに増やしたことが挙げられます。その他、新たに返礼品として追加した化粧品や宝飾品は、他市町村に類似する返礼品がないことから選ばれているものと分析しております。ポータルサイト別に見ますと、新たに、さとふるや、ふるさとズ等を追加したことが寄附金額の増加につながったと分析しております。

次に、各ポータルサイトの特徴についての御質問ですが、本市で利用しているポータルサイ

トは8サイトございます。それぞれの特徴ですが、まず、ふるさとチョイスは、利用者数と掲載自治体が最も多く、初心者の方でも分かりやすいサイトとなっております。次に、さとふるは、ソフトバンクグループが運営しており、ヤフーショッピング利用者が多く、寄附金額に応じてPayPayポイント還元を実施しております。次に、ANAのふるさと納税は、ANAマイレージ会員の利用が多く、寄附金額に応じてマイルをためることができます。次に、セゾンのふるさと納税は、セゾンカードの利用者が多く、寄附金額に応じてセゾン永久不滅ポイントがたまります。次に、auPAYふるさと納税は、携帯電話のauの利用者が多く、寄附金額に応じて Ponta ポイントがたまります。次に、店舗型ふるさと納税のふるさとズは、他のふるさと納税ポータルサイトと異なり、市内ゴルフ場で寄附し、返礼品としてゴルフ場利用券が受け取れるため、寄附者の利便性が高く、市としても送料がかからないという利点がございます。次に、3月1日から導入を開始しました楽天ふるさと納税は、楽天市場の会員利用者が多く、楽天ポイントの還元を実施しております。最後になりますが、同じく3月1日から導入を開始しましたJRE MALLふるさと納税は、JR東日本が運用しており、Suica利用者が多く、寄附金額に応じてJREポイントがたまるものです。

次に、ワンストップ特例制度オンライン申請の申請状況についての御質問ですが、令和4年1月から12月までのワンストップ特例制度オンライン申請につきましては、ワンストップ特例制度希望者322人のうち80人、約25%の方が利用されました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管の再質問に御答弁いたします。

初めに、公用車使用規定についての中で、庁用バス使用規程に定める条件を満たさないときに使用許可する、特に必要と認める場合とはどのような場合かとの御質問ですが、市の主催する諸行事や研修、視察等で使用する際、乗車人員不足や時間外使用などについて、担当課との協議により必要に応じて認めることがございます。例といたしましては、市制施行70周年記念式典において、シャトルバスとして定められた使用時間より前から運行を行った実績がございます。

次に、今後、多人数が乗車できる公用車に更新していく必要があると思うが見解をとの御質問ですが、公用車を更新する際、関係課で多人数が乗車できる車両を必要としている場合は、使用頻度等を検討の上、適切な車両を導入できるように努めております。今年度は5人乗りの車両を更新する際に、多人数が乗車できる車両への要望があり、7人乗りの車両を調達したところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 横堀議員の一般質問は既定の回数に達しました。さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） まず、丁寧なる御答弁ありがとうございます。最後は要望を述べさせていただきます。

まず、部活動の外部移管についてですが、中学校時代の部活動の思い出、これは多くの人にとって大切な人生の1ページです。しかし、今まで述べたような事情で、その存続が厳しいものになっています。時代の変化に対応して、形を変えていかなければなりません。担当課におかれましては、生徒、教職員、保護者、地域指導者など様々な関係者の調整に御苦労されると思いますが、まずできるところから課題を解決いただくことをお願いいたします。

続いて、スポーツ推進計画について要望を申し上げます。茂原市内には、幾つものスポーツ団体や愛好会があります。野球、卓球、テニスなどの競技スポーツから、グラウンドゴルフやヨガ、山歩きなどの生涯スポーツまで、幅広いスポーツサークルがあります。これらの団体活動を活性化して裾野を広めることをお願いします。人間は弱いもので、運動しようとは思っているものの、怠ける理由は山ほどあります。そんなとき、仲間存在は怠け心を乗り越え、スポーツを継続する強力な後押しになります。これらの団体に対して、スポーツ人口の裾野拡大を目的とした自らのスポーツ団体への加入イベントの実施等を条件にした補助制度の創設を要望し、次の要望に移ります。

続いて、ふるさと納税に関する要望です。昨年12月時点でポータルサイトは5つでしたが、本年3月には8つのポータルサイトまで拡大し、ふるさと納税受付の窓口を広げていただき、感謝申し上げます。ポータルサイトごとに顧客がグループ化されている現実があります。そのグループのポイント獲得がふるさと納税促進のモチベーションになっていることを狙って、ポータルサイトを使い分けることは賢明な作戦であり、今後ともこの路線の継続をお願いいたします。ふるさと納税については2点要望があります。

1点目は返礼品の品ぞろえ強化です。世の中には多様なニーズがあります。それに応えるべく、農産品、水産品をはじめチケット類、化粧品など幅広く返礼品の品ぞろえを今後とも強化することをお願いいたします。そして2点目として、ゴルフ場利用券についてです。ゴルフ場利用券は、先ほどの答弁にあるように、非常に有望な返礼品であります。店舗型ふるさと納税のふるさとズを利用しているのは、現在1つのゴルフ場と聞きますが、市内にはもう一つゴルフ場があります。ぜひとも、もう1か所のゴルフ場でも、店舗型ふるさと納税の仕組みを活用できるよう、当該ゴルフ場との交渉に力を尽くしていただきたいと思います。

また、ワンストップ特例制度については、利用率は約25%と低く、何でもオンライン処理することが良いわけではないことが分かりました。利用者が必ずしもオンラインではなく、書類上の処理を希望する場合があります。今後も利用者の意向を探りながら、利便性を最優先していただくことをお願いいたします。

最後に、公用車の利用についてです。公用車利用規定について、まず庁用バスですが、午後5時までに市役所に戻るということは、出張する外注先での行動が制約されると思います。出張を要する団体や公務の内容をよく吟味いただき、その出張業務に支障なきよう、庁用バス運用規程の柔軟な運用をお願い申し上げます。また、バス利用人数未満での公用車使用について、7人乗りの車両を1台購入いただきありがとうございます。庁用バスでは、運用時間の制約が伴います。その点、柔軟な運用時間でできる公用車は貴重な交通手段になります。担当職員の方には御負担をおかけしますが、委員会委員等の出張業務が円滑に遂行できるよう、今後とも公用車更新時には、多人数の乗れる車両への更新をお願いいたします。

以上をもって私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3番 河野英美君登壇）

○3番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。

まず初めに、2月6日に発生しましたトルコ・シリア地震では、犠牲者が5万人以上と報道をされております。加えて、シリアは11年以上前から内戦が続いております。私は5年ほど前から、内戦によって夫を亡くし難民となった女性たちの自立をお手伝いする活動に参加しております。そういったこともあり現地の情報も聞いておりますが、地震発生後も被災地のシリア北西部では、政権とロシアによる爆撃が何度も行われているということです。日本はこれまで何度も大きな地震を経験しております。東日本大震災の復興もいまだ続いており、シリアのこれからの長い道のりも想像することができます。どうか心の片隅で、シリアの人々への思いをらせていただければと思っております。

それでは質問に入ります。私の質問は2つです。まず1つ目は、茂原市における健康福祉について。そして、茂原市学校再編についてです。

まず初めに、高齢者福祉について伺います。団塊ジュニア世代が65歳になる2040年には、全国の高齢者人口がピークを迎え、高齢化率は35%に達すると予測されています。茂原市はそのとき43.5%の高齢化率と推計されており、これは国全体を上回っている数字でございます。また、核家族化の進行とともに、高齢者世帯、老老世帯ですね、単身高齢者世帯、単身認知症高齢者世帯も増加しております。最近では、80代の親が自宅に引き籠もる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう8050問題というものもあります。私も団塊ジュニア世代ですので、要介護・要支援状態にならないための介護予防は決して他人ごとではなく、私たちの世代が今から認識していく必要があると考えております。市民の健康寿命を延伸するという事は、介護や医療費の抑制にもつながります。

そこで質問ですが、市の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における基本方針及び重点施策について伺います。

続いて、茂原市学校再編の現状と課題について。今、学校再編第二次実施計画に基づく再編が行われておりますが、これまでの取組について伺います。また、今後取組を進めるにあたり、どのような課題があるのか伺います。

最初の質問は以上です。御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市における健康福祉について、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画についての御質問でございますが、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画につきましては、いきいきと暮らすための健康づくり、高齢者福祉の充実、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの充実の4つの基本方針の下、策定しております。特に地域包括ケアシステムの深化・推進を軸とし、「介護予防・重度化防止の推進」「認知症施策の推進」を重点に置き、地域ケア会議の推進、フレイル予防プロジェクトの推進、地域で支え合う体制整備等の施策の一層の充実を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

(教育長 内田達也君登壇)

○教育長(内田達也君) 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

茂原市学校再編について、初めに学校再編第二次実施計画に基づくこれまでの取組でございますが、学校再編第二次実施計画では、本納小学校と新治小学校、本納小学校と豊岡小学校、南中学校と早野中学校の3つの統合を定めております。

本納小学校と新治小学校の本年4月1日の統合に向けて統合準備委員会を合計5回開催し、校名・校歌・校章、スクールバス、教育課程等について協議を行ってまいりました。今後もスクールバスの登下校練習等を実施してまいります。

本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、令和4年12月に豊岡小学校の教職員及びPTA、豊岡地区自治会長連合会の各代表と学校再編に関する話し合いを行っており、今後も児童数の推移を見ながら統合に関わる協議を継続してまいります。

南中学校と早野中学校の統合につきましては、令和4年9月に南中学校、早野中学校、五郷小学校の教職員及びPTA、五郷地区・鶴枝地区自治会長連合会の各代表と学校再編に関する話し合いを行い、また令和5年1月及び2月には南中学校と早野中学校の学校再編に関する説明会を開催しております。今後は、PTA総会、自治会長連合会総会において説明会を実施してまいります。

次に、今後、学校再編の取組を進めるにあたり、どのような課題があるのかとの御質問でございますが、本納小学校と新治小学校の統合につきましては、新治小学校の児童が本納小学校での新しい環境に早く馴染み、充実した学校生活を送れるよう学校と協力し見守っていくことが必要であると考えております。

次に、本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、豊岡地域における児童数の減少から、将来を見据えた理解が深まるよう適切な情報提供や丁寧な説明を行いながら、保護者や地域の皆様との話し合いを継続していく必要があると考えております。

また、南中学校と早野中学校の統合につきましては、通学路の整備や南中学校の土砂災害警戒区域等に指定された崖への対策を講じる必要があると考えております。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 再質問はありますか。河野英美議員。

○3番(河野英美君) 御答弁ありがとうございました。まず、高齢者福祉について再質問をいたします。

4つの基本方針の中で、地域包括ケアシステムの深化・推進を軸とし、とございました。この包括という言葉は、様々なものを1つにまとめるという意味だそうでございますが、地域包

括ケアシステムというものは何かについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる令和7年を目途に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療や介護、介護予防、住まい、そして自立した日常生活の支援を切れ目なくできる体制を構築するものでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。この切れ目なくというのがとても大事だと思います。国は市町村が各地域の特性に応じてシステムをつくり上げていくことが必要だと言っております。この地域包括ケアシステムを支える体制について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 地域包括ケアシステムは、自治体、医療機関、介護施設、地域包括支援センター、ボランティア、NPO法人、民間企業などの多様な事業主体により支えられております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 地域の総合的なネットワークということだと思います。この御答弁中の事業主体として、地域包括支援センターとボランティアというのがございました。これはそれぞれどのような役割を担っているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 地域包括支援センターは、介護、医療、保健、福祉などの専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるように、日常生活支援などの相談に応じたり、適切なサービスにつなげたりする役割を担っております。また、ボランティアには認知症サポーターやフレイルサポーターなどがおり、地域での介護予防活動の推進などの役割を担っていただいております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 包括支援センターは専門職がチームとして認知症に対応していて、認知症の医療の介入が必要な事例では、医師をはじめとした認知症初期集中支援チームの4名が支援を行うと伺っております。認知症サポーターというのはボランティアということですが、認知症サポーターとはどのようなものか、また市内に何名いるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 認知症サポーターは、認知症に関する講習を受けていただくことで正しい知識と理解を持ち、偏見を持たず、地域に暮らす認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者として、できる範囲で活動していただく方々でございます。人数といたしましては、令和5年2月1日現在で5247人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、認知症サポーターの養成はどのような効果をもたらすのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になる人がいれば、さりげなく見守り、街中で困っている人がいたら手助けをしてくれる存在になりますので、認知症の方々やその家族にとって大きな安心感をもたらす効果があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 見守りということですが、昨年10月に認知症支援に取り組んでおられます愛知県大府市に視察に行きました。大府市は人口9万2000人余、そのうち認知症サポーターが2万人いらっしゃるということでした。小学生もいらっしゃるということ、認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を制定して、認知症の方が行方不明になった場合の対応ですとか、認知症になっても安心して暮らせる街として、見守り体制の構築がすばらしい市でございました。茂原も今5247人というのも、とても多いのかなというような印象を受けました。大府市もそうなんですけれども、例えば子どもの教育の中に認知症サポーターというのがもしできるようでしたら、思いやりであるとか助け合いの精神を育む、子どもたちの福祉教育につながるなど思っております。これからも広く周知していただきたいと思っております。

続いて、もう一つのボランティア、フレイルサポーターというものがあるということですが、このフレイルサポーターとはどのようなものか、また市内には何名いらっしゃるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） フレイルサポーターは養成講座を受講していただき、フレイルチェック測定会を運営し、地域の健康づくりの担い手として活動していただく方々でございます。人数といたしましては、令和5年2月1日現在で53人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 私も9月の議会でオーラルフレイルと、これは口腔のフレイル予防について質問しました。フレイルというのは、運動機能の低下というように理解しております。では、フレイルサポーターの養成はどのような効果をもたらすのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） フレイルサポーターの養成をすることで、フレイルチェック測定会を市内各地で開催し、市民のフレイル予防に努めるとともに、フレイルが疑われると判定された方に対しましては、適切なサービスにつなげていくことができると考えております。また、もばら百歳体操のような通いの場でもフレイルチェック測定会を実施することで、市民の健康づくりや介護予防にも効果があるものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） もばら百歳体操というのを物すごく普及させていこうというふうにお考えだと伺ったんですけれども、2月15日発行の広報もばらでも、昨年の市長と話し合う会で、市長からこの体操を進めているというようなことが掲載されておりました。椅子を使った7種類の体操を週1回程度行うことで、フレイルを予防する効果が期待されるとのことでもございました。また、2月1日発行の社会福祉協議会の広報でも、もばら百歳体操が紹介されておりました。これ、最初の御答弁でもフレイル予防を重点施策とするとありましたけれども、PR不足というか、私の個人的な印象ですと、あまりそれほど普及はしてないのかなというような感じがあります。

そこで、もばら百歳体操の普及啓発についてどのように考えているかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） もばら百歳体操につきましては、現在、市内13の地区社会福祉協議会と連携し実施しており、高齢者が定期的に集まることで日々の生活に活気を与え、介護予防にもつながるものと考えております。今後も、より多くの人に参加できるように、広報もばらや公式ウェブサイトへの掲載、高齢者の集まりの場においてはDVDの無料配布や、もばら百歳体操を実施しているときにはのぼり旗の設置を行うなど、さらなる普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） コロナということもあったので、なかなか集まりの場というような受皿もなかったかとは思いますが、無料のDVDがあるということで、例えばですけれども、病院の待合室であるとか、歯科医院の待合室であるとか、高齢者の施設などで皆さんで百

歳体操をやるかというので、DVDをお配りして広めていくのもいいかなと思いますので、検討をよろしく願いいたします。今、本計画に基づく取組を確実に進めるにあたって、振興や管理はどのように行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 被保険者の代表、福祉関係者、保健・医療の関係者などにより構成されました茂原市介護保険運営協議会を年2回開催し、計画の進捗状況、介護や生活支援に係るサービスの実施状況などを点検し、定期的に評価を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 本計画は令和5年度までの計画です。次期の計画はどのような点を重点に策定していくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 次期計画につきましては、茂原市介護保険運営協議会の評価、今年度実施した高齢者のニーズ調査の結果や国の基本指針、また計画作成委員会の意見を踏まえて検討してまいります。特に認知症早期発見への取組や、成年後見制度の活用等の認知症高齢者への包括的な支援、フレイルチェックや、もばら百歳体操の実施による介護予防の推進など、高齢者の方々が住み慣れた地域で日常生活を送れるような施策を重点に策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 昨年10月に、介護予防事業に積極的に取り組んでいる奈良県生駒市にも教育福祉委員会で視察に行きました。高齢者が今日はどこに行こうかなと選べるほど様々な介護予防のメニューが通い場などにあり、また75歳以上の要介護、要支援を受けていない方々の全員の実態把握をして、支援が必要になるのを水際でチェックしているということでした。高齢者問題を所管の課だけではなくて、全庁を挙げてのまちづくりとして、庁内連携会議を行い、オール生駒で取り組んでいってほしいです。また、各地域の課題でもある高齢者の移動手段として、自家用車を使った助け合い輸送を実験的に行うということも伺いました。

近隣の市では、山武市が介護や医療費の抑制を目指した予防事業として、筑波大学などの協力を得て、転倒骨折予防プロジェクトに取り組んでいるとのこと。茂原市では、何らかの介助や介護を必要としている高齢者の原因の18.5%が転倒骨折だというような調査結果がありますので、近隣の市で取り組んでいることですので、もしかしたら参考になるかもしれません。

少し前ですが、地域の方から単身の高齢者の見守りを御近所で行ってきたけれども、もう限界ですというような御相談をいただきました。役所の支援室、包括センター、そして事業所、ケアマネジャーさんなど、本当に御尽力いただきまして解決に向かったという事例がございます。これで地域の方々は肩の荷が下りてほっとしたよというふうにして喜んでおられました。このようにして地域福祉、高齢者福祉の推進には、ボランティアや地域包括センターの皆さんの力がとても大きいと思います。

これは生駒でも同じようにおっしゃってありました。住民と行政の協働、これは協力して働くを書いて協働です。住民同士の共助、共に助け合うと。それと自治会や民生委員などの、言ってみれば地域力といったものが必須であり、市民の皆様が自分ごととしてそれぞれが考えるという意識の底上げが、これからの茂原市にとっては課題なのではないかというふうに視察を通じて思いました。現場の声というのはとても重要でございますので、ぜひ現場の生の声やつぶやきを生かす仕組みをつくっていただいて、また制度のはざまに入ってしまう人や、孤立により相談や支援にたどり着けずにいる方がいらっしゃいますので、そういった方も含めて、きめ細やかに対応できる施策の次期策定をお願いいたします。

それでは続いて、学校再編についての再質問をいたします。

本納小と新治小の統合準備委員会は、私は全て傍聴いたしました。両校の先生方やPTAの皆様は、いろいろな決め事が細かいことまであって大変な御苦労だったと思います。準備委員会は終了したということで、これは統合に関することを地域の皆様にもお知らせする必要があると考えております。どのような形でお知らせをするのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 統合準備委員会だより（最終号）を発行いたしまして、自治会回覧を行うとともに、教育総務課ウェブページにも掲載し、周知をしております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 委員会を傍聴しまして、様々な意見が出ておりました。その中で、やはりスクールバスの運行に関する心配が保護者の方や地域の方から多く出ておりました。スクールバスでの置き去り防止に対する意見もありましたけれども、市はどのような対策を考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 運行マニュアルを作成し、児童の降車後の確認や連絡がない欠席児童の確認の徹底などの対策を考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 降車後の確認とか欠席事由の確認というのは、人が確認するというところでございますが、ヒューマンエラーを補完するものとして、ブザーやセンサーなどの安全装置を設置する予定があるのかというような質問も出ておりました。静岡県で3歳の女の子が通園バスの車内に取り残されて亡くなったという事件を受けて、国は来年の4月から、幼稚園や保育所などの送迎バスに安全装置の設置を義務づけました。また、昨年11月に岩手県で小学校1年生の児童がスクールバスの車内に一時取り残されたということもあって、義務付けの対象としない小中学校に対しても、設置費用として1台当たり10万円程度を補助するという方針を国が明らかにしました。そういった国の補助金等が決まった際には、保護者の方からの要望もございましたので、ぜひ安全装置の設置をお願いしたいと思います。

では、続きまして、統合にあたりスクールバスも導入されるんですけれども、今定例会で市長の施政方針でも、本納小中の北側の歩道整備を進めるとありました。橘樹神社から本納小学校の北側出入口までの道路の拡幅の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、道路拡幅に必要な用地取得を進めており、令和6年度末の完成を目指しております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 令和6年度末ということは、あと2年あるわけですね。この北側道路というのはスクールバスも通るんですね、今はちょっと狭いんですけど、通ります。そして、子どもたちの通学路にも今はなっております。ここは現時点でも、保護者の方から危ないなどというような心配の声がありますので、早期にといいましてもなかなか難しいところもあるかとは思いますが、なるべく早期の完成をよろしくお願いします。そして、完成までの安全管理ですね、子どもたちが朝の通学路でそこを使いますので、どうか重ねてよろしくお願いいたします。

そして、先ほど昨年12月に豊岡地区で統合についての話し合いがあったということでしたが、どのような意見が出たのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 主な御意見といたしましては、「統合は人数の面から仕方がないと思うが、地域の核となる学校は無くさないでほしい」、また「豊岡小の恵まれている環境を捨ててまで統合することが良いとは思わない」、また「移転後の校舎へ通学している本納小学

校及び本納中学校の児童生徒並びに保護者から意見を聞く機会を設けてほしい」、また「豊岡小の児童並びに保護者へも統合に対する意見を聞く機会をつくってほしい」などがございました。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 子どもたちや保護者の意見をよく聞いてほしいという意見があったとこのことですが、地域の声も統合においてはとても重要だと思います。豊岡地区で住民説明会を開催する予定があるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在のところ、住民説明会の予定はございません。引き続き学校の教職員及びPTA、自治会長連合会の各代表の皆様との意見交換を行いながら、情報提供等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） PTAとか自治会長連合会の各代表の皆様との意見交換ということでございますが、12月の意見交換は出席者が3名だったと聞いております。平日の夜なので、なかなか皆さんの都合がつきにくかったというのもあると思うんですが、以前も豊岡の説明会で、平日の夜ということで皆さんは行きづらいからということで土曜日にしてくださいというような声が出て、土曜日に開催したという経緯がございました。豊岡地区というのは、子どもさんが地域の行事に参加したり、地域の集まりとか、つながりもいろいろあるというふうに伺っております。そういった中で、住民の皆さん同士がそういったいろいろな集まりの中で話し合っ、て、当局とも話をしていきたいという要望もいただいております。ぜひ住民説明会の開催も早いうちから行っていただきたいというふうに思っております。

続きまして、本納小と新治小の統合にあたって、児童を守っていくという御答弁がございましたが、具体的にはどのようなことを行うのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 日々の学校生活において、児童一人ひとりに対する丁寧な観察や寄り添い、また学校生活アンケートを基に行われる教育相談や保護者面談、学校に常設されている相談箱や悩み事相談員による状況把握、校内に設置された専門委員会による情報共有、協議、対応などを行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、アンケートという答弁がございました。先日配付されました学校

評価における保護者・児童のアンケート結果というものが配られました。そこに児童の回答として、「中学生と一緒に行事をしたり、活動をしたりすることが楽しみである」という質問に対し、「あまりそう思わない」または「そう思わない」という回答が24.8%、4分の1ございました。学校としましては、その回答を否定的な回答として捉えていると。これに対して市はどのような見解か伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校評価における児童アンケートにつきましては、1年生から6年生までの全ての学年を対象として行っている中、肯定的な回答をしている児童が全体の4分の3程度に達しているのは、高い評価に入るものというふうに捉えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これはどちらを重きに見るかということだと思います。4分の3が肯定的だからいいとするのか。4分の1が否定的だから問題だと捉えるのか、その捉え方だと思いますけれども、移転からもう1年半近くたっておりまして、中学生との活動が楽しみではないと思う児童が4分の1いるということは、私は多いんじゃないかなというような感じがありました。この4分の1を無視してはいけないと思います。子どもたちにきめ細やかな対応をするというのが、今の茂原市には大事だと思っております。このアンケートに関して、「アンケートが今までいろいろ統合に関してやってきましたけれども、1つも反映されたことがないから答えませんでした」という保護者の方もいらっしゃいましたし、お子さんが「アンケート結果を持って帰ってきても見ないで捨てました」というようなお母さんもいらっしゃいました。これはどのように考えるかというのは、これからの市の再編に向けて1つの課題として申し上げておきます。

それでは続いて、南中と早野中の通学路の整備について、取組状況と今後の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、歩道整備に必要な市道1級8号線南側の用地取得に努めるとともに、県道と市道が交差する交差点部の一部暫定工事を実施しました。また、今後の予定につきましては、引き続き用地の取得に努めるとともに、来年度以降、歩道整備に向け工事を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） また、南中は土砂災害警戒区域に指定された崖がございます。その崖

への対策はどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 南中学校につきましては、今後、地質調査や対応策の検討及び設計を行う予定であり、校舎に土砂が来ないように対策を考えてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 私も昨年かな、今年もですけれども、住民の説明会に伺いました。そうすると、やはり「道路整備が終わるまでは絶対に統合しないほしい」というような意見も以前出ておりましたし、今後学校がなくなることで、地域への展望、これからどうなるのかなという不安、そして子どもは中学生ですから受験もありますので、子どもに影響があるので、正確な情報を早めに伝えてほしいというようなこと。あとは、文化・教育の茂原市であるわけですから、少数精鋭な学校をつくると。「茂原市独自のものをつくってほしい」、また「地元の優秀な人材を採用してほしい」などと、いろいろな意見が出ておりました。その中で新治の統合についての御意見も出ておりました。私がやっぱり感じたのは、統合に対する反対ということはありませんでしたけれども、やはり地域への思いは皆さんも持っていらっしゃるなというのを感じました。先ほど河野議員の質問にもありましたけれども、統合に間に合うように、道路整備というのは本当に危ないですから、皆さん心配されておりますので、ぜひ統合に間に合うように、工事をしっかりとやっていただきたいと思います。

続いて、豊岡小の将来を見据えた理解というような御答弁がございました。将来を見据えた理解というのは具体的にどういうことか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 豊岡小学校の児童数は現在155人ですが、今後100人を下回り、その後も減少が続くことが見込まれておりますので、適切な情報提供と丁寧な説明を行いながら、統合についての理解を深めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、100人という言葉がありましたけれども、豊岡小はいつ頃にその人数になるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 豊岡小学校の児童数が100人を下回るのは、令和8年度と見込んでおります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 国は令和7年から、1年生から6年生まで全ての学級を35人学級にするというふうに決めていると思いますけれども、これが例えば1人増えて36人になると2クラスになるわけです。そうすると1クラスは18人です。18人が6学年ですと108人となりますので、100人というのが1つの基準なのかなと思います。令和8年度に豊岡が100人を下回るということは、最速で令和8年4月1日に統合ということも考えられると思います。統合においては、準備委員会というものが1年前に設置されますので、統合準備委員会は令和7年から始まるとすると、令和5年、令和6年の2年間で統合を決めなければ、令和8年4月に100人を下回るときの統合には間に合いません。実施計画では、統合時期を令和8年3月31日までに定められておりますけれども、その時期までに統合に関する理解が得られなかった場合の市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 豊岡小学校につきましては急激に児童数が減少し、今後も減少が見込まれることから、統合に関する理解が得られるよう、引き続き適切な情報提供、また丁寧な説明に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 統合に関する理解が得られるようということですから、統合すると。これは本納、新治、豊岡と統合するというのがそもその計画ですから、行政がそれに向かっていくのは当然なこととございます。だったら、なぜ新校舎が本納と新治の統合のための建物だったのかなというのは、いまだに私は矛盾を感じるんですけども、もし統合の同意がこのまま得られなかったときに、豊岡の統合をやめるという選択肢はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納地区の3小学校は、児童数が急激に減少していくことから、子どもたちの教育環境を整えるため、第二次実施計画において統合の方針を定めております。今後も本納小、豊岡小の統合について理解が得られるように努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 先ほどの御答弁も、今回の御答弁も、統合について理解が得られるように努めていきますということですので、統合はしますよということで理解をしました。私は統合をするしない、是か非かということではなくて、例えばどういう結果になってもプロセスが大事だと思っております。本納の移転、新治の統合は、決して良いプロセスを踏んだとは思っておりません。あえて反省と言わせていただきますが、反省を踏まえて、子どもや保護者、

地域の皆様が納得する統合をしていただきたいと思います。

9月議会の私の質問では、「新治が統合したら4年生が2クラスで、あとは1クラスの見込みです」という御答弁でございましたが、それが既に5年生も2クラスということで、今は中学校の校舎を使うということでございます。これは本当に見通しが甘いというほかはないと思っております。生徒が増えたから、中学校の空き教室に入れればいいというような簡単なことではないと思うんです。私のところには、保護者の方、地域の方、いろいろな方からいろいろな意見がございますが、茂原の学校の先生のOBであるとかOGである方々からも、これまでの統合には疑問符を持っていらっしゃる方はいらっしゃいます。そして、現職の先生からも、「小学校と中学校が同じ校舎に入るなんて不可能だと思う」とか「教師の負担も大きく、子どもたちにも影響がある」というような御意見もいただいております。そういったことは、なかなか教育委員会等には届かないと思うんですけれども、保護者の方も地域の方も、統合は思いだけでは駄目ですし、今だけという目先のことを考えているだけでも駄目だと思います。やはりこれは先を見通す必要がありますので、先ほども申し上げましたけれども、統合をするしない、是か非かということではなくてプロセスがやはり大事だと。皆様の気持ちに寄り添うということが大事だと思います。ですから、地域の皆さんからの御意見もよく聞いて丁寧な説明をして、どういった結果になるかは分かりませんが、再編を進めていただきたいと思います。これは切にお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（14番 山田広宣君登壇）

○14番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

日ごとに春を感じる季節となってまいりました。年度末、新年度を迎え、人の異動（移動）、出入りが増える時期を迎えます。茂原市としては人口の社会増が期待されるものであります。先日、NPO法人ふるさと回帰支援センターが、昨年1月4日から12月25日の間、窓口相談者、

あるいはセミナーや相談会などの参加者を対象に実施したアンケートの結果を公表しております。既に御承知かと思いますが、窓口相談者による2022年移住希望地ランキング1位は静岡県、2位は長野県、3位は栃木県でありました。千葉県は、これまで21位以下のランク外でしたが、初めて16位にランクインしておりました。このアンケートによれば、地方都市や農村への移住希望が増えておりました。相談者は40代以下が全体の約7割で、今すぐの移住を希望している、また就労形態としてはテレワーク希望者が増えているなど、コロナ禍での世相を反映しているとありました。このような方々を受け入れるポテンシャルは本市にも十分あるという観点から、以下、通告に従い質問させていただきます。

1、地方創生について、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

本市では平成27年、2015年に茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。人口減少・少子高齢化に対応するため、国からの交付金を活用しながら、本市の実情を踏まえた施策により、地域社会を創生する狙いがありました。当初の計画では、平成31年度までの5年間を対象期間と定め、取組を開始しております。この総合戦略が出来上がった直後の平成27年12月議会において、コンセプトについて質問させていただきました。当時、市長は「2040年に8万5000人という目標を達成のための足がかりとして、これからの本市の進むべき道筋を定めた、いわゆる処方箋である。雇用の場の創出による若者層の流入、若い世代が地域で安心して働き、結婚、出産、子育てなど、それぞれのライフステージで一人ひとりが希望をかなえることができ、本市への満足度を高めることを通して、愛着や誇りが醸成できることを目指す」と答弁しておりました。シビックプライドの醸成と併せて、将来への希望が持てる答弁でありました。その後、令和3年3月に策定が予定されていた茂原市総合戦略と一体的な運用を図るべきとのことで、計画期間を1年延長して、令和2年度までの6年間として推し進めてきました。これを受ける形で、令和3年、2021年3月に策定された新たな茂原市総合計画の中に、第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略が位置づけられ、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間、2040年の目標人口は5000人減らして8万人としております。

そこで、令和2年度までの6年間取り組んだ第1期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果と、6年間のまちづくりの成果について伺います。また、6年間の検証結果・成果を反映し、令和3年度から取り組んだ第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最新の検証状況について目標別に伺います。

次に、移住定住の促進について伺います。昨年11月9日、総務常任委員会の行政視察でテレワーク移住アシストなどについて学ぶため、静岡県富士市に伺いました。移住定住に本格的に

取り組み始めて4、5年で大きな成果を上げているなど、大変参考になる視察でありました。富士市は、産業、気候、地理的優位性、シティプロモーションに対する取組など、茂原市と似た市でありました。煙のない工業都市として栄えた茂原市に対して、トイレットペーパーやティッシュなど、全国シェアの3割以上を占める紙のまち、製紙産業で栄えてきました。また、平均気温約17度と茂原市の16度と大差なく、ほとんど雪が降らない温暖な気候、東京、名古屋の間に位置し、高速道路、東海道新幹線など、交通利便性に恵まれた地理的優位性がありながら、その割に安い地価、シティプロモーションに対する取組など、本市との共通点が多いという印象でありました。

そこで、本市でも移住定住に取り組んでおりますが、これまでの取組による成果と見えてきた課題について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、地方創生についての中で第1期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果と、6年間のまちづくりの成果についての御質問でございますが、第1期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証につきましては、令和3年度に担当課による自己評価及び外部委員で構成される茂原市総合計画推進会議による検証を行いました。検証結果といたしましては、4つの基本目標の数値目標及びKPI（重要業績評価指標）では、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント等の中止で実績を下げた事業が多くなったものの、A評価は約4割でありました。一方、各事業の進捗状況につきましては、全156事業のうち、約5割の85事業がA評価として順調に推移し、B評価の27事業を含めると、約7割の事業が順調に推移いたしました。

6年間のまちづくりの成果といたしましては、市内への企業立地や創業支援への取組、切れ目のない子育てを応援するまちづくりへの取組、市民参加型イベントの充実や、市民活動支援センターの設置をはじめとした活発な市民活動を推進する取組が進んだものと考えております。また、本市の人口は令和3年の目標値8万9752人に対し、実績値では8万8073人で1679人下回りましたが、推計値では8万7052人を1021人上回り、各施策の効果があったものと捉えております。今のところ、ここ数年、社会増・社会減では、この間も話したとおり、令和3年度が

437人でしたか。それから昨年って、まだ締まっていませんけど、今年度末までで381人ぐらい増えてきておりますので、自然減・自然増は確かに減ってはいるんですが、それさえなければ一応の成果が少しずつ出てきているのかなと思っております。要因としては、先ほど言われたとおり、1つは僕が一番感じているのは、都市部、東京、横浜、あるいはそれに付随する千葉でも葛南とか、それから松戸とか流山がよく言われますけど、交通の便のいいところで人口が急激に増えて、特に私どもと似たところと言いますと、木更津なんかやっぱアクアラインの効果だと思いますけど、かなり増えていると、こういうことかなと。これはやっぱりリモートもありますし、それから住みやすさ、それから交通の便、さらには茂原の場合はちょっとまたやっていかなきゃいけないのはガスの安さとか、それから一宮のサーフィンの影響もありまして、サーフィンの人たちが少しずつは入ってきているということで、決して企業が移動させているという、こういう状況は若干ありますけども、ほとんどその影響ではないというような感じが今の調査の結果で出てきておりますので、住みやすさは茂原がいいのかなと、こういうことにつながってくるのかなと。今後もPRしていけば、ますます増えてくるかなと思っておりますので、議員も協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、地方創生についての中で、第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した経緯と、最新の検証状況について目標別に伺うとの御質問ですが、国は第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間終了に伴い、令和元年度に第2期総合戦略を策定しました。本市としましても、これに合わせ、人口減少、少子化を抑制する取組を着実に推進するため、第2期総合戦略を策定することといたしました。本市の第1期総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5か年を対象期間としておりましたが、1年延長し、令和3年度策定の茂原市総合計画と一体となった取組を推進するため、総合計画の中に第2期総合戦略を位置づけました。計画の初年度となる令和3年度の効果検証につきましては、本年度実施いたしました。

まず、基本目標1の「産業が力強く成長するまち」では、5事業中1事業がA評価、4事業がB評価。次に、基本目標2の「結婚・出産・子育てを応援するまち」では、15事業中10事業がA評価、4事業がB評価、1事業がD評価。次に、基本目標3の「活力とにぎわいにあふれるまち」では、16事業中4事業がA評価、10事業がB評価、2事業がC評価。次に、基本目標

4の「誰もが安心して暮らせるまち」では、8事業中2事業がA評価、6事業がB評価。最後に、横断的な目標である「地域力が暮らしを支えるまち」では、7事業中4事業がA評価、2事業がB評価、1事業がC評価となっております。これら全51事業のうち、47事業がAまたはB評価となりました。

全体的な評価といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による参加型事業が低迷しましたが、企業立地や創業支援への取組が一定程度進み、妊娠・出産の支援、安心して子育てができる環境づくりや公的支援の充実が図られ、市の魅力の情報発信は円滑に行われたほか、災害体制、防犯対策につきましても充実が図られたものと評価しております。また、人口は、令和4年の目標値8万8101人に対し、実績値が8万7664人となり、437人下回りでしたが、推計値の8万7229人を435人上回り、総合戦略の事業実施には一定の効果があつたものと評価しております。

次に、移住定住に対する本市の取組とその成果、課題についての御質問ですが、本市の移住定住の取組といたしましては、空き家を活用した空き家バンク制度を運用するとともに、本市の魅力の発信や移住の促進としまして、東京交通会館にある移住相談窓口、ふるさと回帰支援センターにおいて、パンフレットなどにより本市を紹介しております。本年度は、東金市の住宅展示場で開催された「ちば家博」及び東京国際フォーラムで開催された「ふるさと回帰フェア2022」等の移住イベントへ参加し、本市の魅力、移住促進に努めてまいりました。

空き家バンクの本年度の成果につきましては、市外から2件成約となりました。また、本市への転出者数と転入者数の増減は、令和3年度で437人、本年度は1月末時点で381人の社会人口増となっております。課題といたしましては、情報の発信がまだ不十分であると考えておりますので、今後さらに本市の魅力を効果的に発信できる方法を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてから再質問いたしますが、今、市長の答弁もありましたように、本当に住みやすさがようやく理解されてきたのかなということで、こういった良い方向にどんどん進んでいくことを希望いたします。第1期の総合戦略、これは概ね順調に推移したということで終わったということでありました。まち・ひと・しごと創生法の法律がありますが、この第2条5項に、地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ることというのが基本理念の1つとしてありますけれども、本市の総合戦略において基本理念に合致していると思われる取組と

成果について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市の取組といたしましては、国の認定を受けた茂原市創業支援等事業計画に基づき、茂原商工会議所と連携した事業を行いました。具体的には、創業希望者に必要で実践的な知識を提供する茂原創業塾や、創業機運の醸成と創業に向けた人脈形成を行う場として起業家交流会を開催いたしました。

第1期総合戦略の期間における成果ですが、茂原創業塾においては延べ114名が修了し、30名を超える方が創業しております。起業家交流会については、平成30年及び令和元年に開催し、延べ66名の参加があり、創業者同士の交流や創業時に希薄な人脈の構築に役立ったとの声をいただいております。また、開講以降の創業支援補助金については、26件の利用があり、創業時の事業環境整備に対して支援を行いました。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 一応効果があったということでしたが、成果については後の第2期の茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略にどのようにつなげていったのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 茂原創業塾や起業家交流会並びに創業支援補助金は、本市の起業や創業機運の醸成に大きな役割があったものと考えており、第2期の総合戦略に掲げた「産業が力強く成長するまち」の実現に大きく寄与するものと考えております。今後も、本市の持つ地理的優位性や地域資源を生かし、多くの創業者が誕生するよう、引き続き茂原商工会議所など関係機関と連携し、創業支援を実施してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） まち・ひと・しごと創生法が謳う、魅力ある就業機会の創出ですとか、よく市長も言われておりましたが、雇用の場の創出にも結びつけるために、引き続き創業支援のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

では、6年間のまちづくりの成果として、切れ目のない子育てを応援するまちづくりを評価しておりました。茂原市らしい自慢できる施策としてどのようなものがあったのか、その内容と成果について、市民部、福祉部、それぞれについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります取組についてでございますが、結婚につきましては、出会いの広場を開催しておりましたが、現在は相談支援を行う市民活動団体によ

る面談中心の支援を行っております。この団体により3組が成婚しております。

妊娠、出産、子育てにつきましては、平成27年度より保健センター内に産前産後サポートセンターを設置し、助産師や保健師等による切れ目のない子育て支援の体制を整えております。具体的には、平成29年度から市内小中学校において、自身の体や健康に関心を持ち、将来の自分やパートナーの人生設計が考えられるように思春期教室を開催しております。妊娠期にはママ・パパ教室を開催し、実技を多く取り入れ、夫婦で子育てがイメージできるように工夫しております。産後は子育ての孤立化予防として、ままのわを開催し、子育ての悩みが共有できる場となっております。令和3年度までの利用実績は延べ1万4576人となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります取組についてでございますが、子育て支援策につきましては、平成27年8月から、新生児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、おめでとう赤ちゃんセット配布事業を実施し、モバリングッズと子育て応援チケットの配布を行ってまいりました。応援チケットは、第1子及び第2子が5000円分、第3子以降が1万円分となっており、チケットの有効期間である配布の翌月から6か月までの間に概ね利用されていることから、一定の成果があったものと認識しております。また、平成28年度から、もばらで子育てガイドブックを作成し、妊娠届出時や転入時に子育て世帯へ配布することで、子育てに役立つ情報提供に努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 非常に厳しい財源の中にありながら、様々な事業を実施していただいたものと理解をいたします。これらの取組については、一定の評価をさせていただきます。しかし逆に、広域連携による産科医師確保対策はC評価でありました。その理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 広域連携による産科医師確保対策につきましては、長生郡市産科医療問題検討会において、産科医師確保に向けた取組について議論を重ねてまいりましたが、成果が得られなかったため、本事業はC評価といたしました。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） その成果が得られなかった要因はどのように捉えているのか、また今後どのようにしていく必要があると考えているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 近年、国内における産科医は、出産年齢の高齢化とハイリスク出産の増加に伴う医療裁判の増加や、少子化に伴う市場規模の縮小など、様々な理由により急激に減少しております。このため、日本産婦人科学会では、産科医の緊急確保対策として、地域の周産期医療センターに産科医を集約する方針を掲げておりまして、千葉大学も同様の方針であることから、今後新規に大学から産科医を派遣してもらうことは困難な状況となっております。このような中、本市を含む長生郡市におきましても、産科が本市で開院している2院しかなく、当地域の産科医療体制の再構築につきましては喫緊の課題であると認識をしております。そのため、今後、当地域の産科医療体制につきまして、長生郡市広域市町村圏組合と構成市町村等で設置している長生郡市産科医療問題等検討会で協議していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 産科医の確保は非常に難しいものだとは理解しますし、時代の変化に伴って複雑な状況になっております。行政の力だけで進められるものではありませんが、産める場所がないことには若い人も入ってきませんし、逆に出ていってしまうことにもつながります。検討会による前向きな協議に期待をさせていただきます。

では、これまでの地方創生関係の財源として、国、県からの交付金と一般財源からの持ち出しについて、概算で構いませんので金額について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） これまでの地方創生関係の財源といたしましては、国からの交付金3億3000万円余、一般財源9500万円余の合計4億2500万円余となっております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 国からの交付金が8割近くを占めていたとはいえ、6年間で合計4億円以上を活用してきた大きな事業であったかと思えます。では、その成果はどうであったのかということになりますと、先ほどありました令和3年度の人口は目標値に対して1679人下回ったものの、推計値よりは1021人上回ったということでありました。限られた人口を各自治体で奪い合うという点で評価が分かれるのかもしれませんが、目標を下回っているという点ではもろ手を挙げて喜ぶには及びませんが、1つの区切りとして職員の皆さんの努力を評価したいと考えます。ところで、この6年間にわたる第1期総合戦略は、業務に取り組む姿勢や意識改革という点でも大きな意味があったものと考えます。当局自身はどのように捉えているのか伺い

ます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 総合戦略の策定により、本市の抱える課題や目標を共有し、目標人口を維持するために掲げた4つの基本目標に基づく各種施策に全庁的に取り組んでいくという意識の浸透が図られたものと考えております。また、従前の各種計画とは異なり、KPIや数値目標を設定したことにより、各事業の成果や進捗状況が可視化され、業務への取り組み方が全庁的に改善されたものと捉えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 前向きに捉えられているということであれば、それも1つの成果であったと考えます。計画を無理に立案させられたとか、フォローされているというやらされ感を抱くのではなく、客観的に評価できる数値目標を掲げながら、職員一人ひとりが考え、チームとして取り組むという姿勢や意識改革を養ったという大きな意味があったはずであります。今後も引き続き切磋琢磨していただきたいと思っております。

では、ここからは第2期総合戦略に話を移しますが、まずは基本目標1、「産業が力強く成長するまち」についてですが、成長企業の立地促進として地域資源を生かした「新産業の創出」を目標に掲げ、令和3年度の実績は6件でありました。十分な成果を上げたとしてA評価としておりますが、生かした地域資源とは何であったのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 創業した事業者は主に飲食業で、市外からの転入者が空き店舗を活用した創業でございました。生かされた地域資源は、都心から60キロメートル圏内に位置した地理的優位性や多彩な農産物、また一定規模の商圈や創業者同士によるコミュニティなどであると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） では、それを次年度以降に継続発展させていくためにはどのような考えを持っているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市の産業の牽引役となることが期待される起業、創業を希望する方に対し、引き続き茂原商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、創業支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 商工会議所など外に依頼している事業も多いかと思いますが、P D C Aを効果的に回しながら、行政としてはお金以外にも知恵を大いに出していただきたいと思います。失敗しないことが理想ではありますが、新しいチャレンジを重ねる中で何となく活気づいてきたと思えるまちにしていきたいと考えます。茂原市はなかなかチャレンジしたがないようにも見えますが、ぜひここはチャレンジをしていただきたいと思います。また、今回は触れませんでした、強い農業づくり、将来につながる産業として位置づけておりますので、こちらにつきましても力強く推進をお願いしたいと思っております。期待をしております。

次に、基本目標2「結婚・出産・子育てを応援するまち」の中で、安心して子育てできる環境づくりとして国から示された施策、事業を実施していくというのは行政としては当然でありますけれども、いかに他市と違う本市独自の取組を行えるかが重要になってくると思われまます。今後進めていこうとしている本市独自の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市独自の取組といたしましては、子ども医療費助成制度の高校3年生相当までの拡充や、公立保育所における使用済み紙おむつの持ち帰りの廃止などが挙げられますが、今後も社会情勢の変化や子育て世帯のニーズを的確に把握しながら子育て支援施策の充実に努めてまいります。また、本市の喫緊の課題であります学童保育の待機児童解消が急務と考えますので、計画的な整備に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 子ども医療費助成制度拡充につきましては、公明党としてもかなり以前から強く要望し続けた結果でありますし、議会としての声でもありましたので、今回の決断を評価いたします。しかし、残念ながら、他の自治体より先行している施策が少ないことは当局の皆さんも気づいていることかと思えます。たとえ突出した施策が少なかったとしても、ニーズを的確に把握した上でトータル的な魅力があれば勝ち残れる可能性はあり得ます。昨年8月、公明党は子育て応援トータルプランを発表しておりますけれども、これを参考に、今後、国において、子ども・子育て政策の予算が拡充していくはずであります。また、県からの予算もついてくるかと思えますので、早め早めの検討と、予算の有効活用により、切れ目のない支援を強固にしながら、トータル的な魅力を発揮できるようにお願いをしたいと思います。

放課後子ども教室推進事業は最も低いD評価でありましたが、その理由と最終目標の令和7年度に向けた取組の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 放課後子ども教室推進事業は、夏休み期間中に小学校6校で開催をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり実施ができなかったため、D評価となりました。最終目標年度に向けましては、実施可能な学校から事業を再開していく予定であります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） これは仕方ない面もありましたが、その間、蓄えた知恵によりまして、コロナ禍前以上に、ぜひ大きく挽回していただきたいと考えます。

では、横断的な目標について伺います。ICTを活用した地域の課題解決の促進として、オンラインで完結できる手続を掲げております。私ども公明党は、今回の統一地方選の重点施策の1つとして、書かない窓口の推進を掲げ、住民と行政の双方がデジタル化のメリットを実感できる取組を全国的に進めようとしております。書かない窓口のその先には、究極的には、行かない窓口を目指す必要があるかと考えますが、本市では何を目標しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 市民の皆様が市役所の窓口までお越しいただくことなく、オンラインで手続を完結できる「行かずに済む市役所」、お越しいただく場合も「書かずに済む市役所」を目指してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 分かりました。ぜひこれは推進していただきたいと思いますが、今ありましたオンラインで完結できる目指すべき手続というのは、これは具体的に何を想定しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 児童手当や妊娠届出等の子育て関係手続や、要介護・要支援認定の申請等、介護関係手続などについて、マイナンバーカードを使ってマイナポータルから行うことができるよう、システムの改修に努めているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） これは確かに簡単に進むことではありませんが、何年か先には当たり前前の時代になっているかと思われまますので、どうせやるのであれば、先進事例として紹介されるような取組についてもお願いをしたいと思います。

第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、事業の効果を検証の上、PDCAサイクルに基づいて施策事業を見直すとしておりました。この令和4年度に見直した、あ

るいは令和5年度に見直すものがあるのか伺います。併せて、第2期総合戦略の計画が満了する令和7年度に向けた意気込みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 国におきましては、令和4年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定したデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、本市においても、これに伴う見直しの必要があるものと認識しております。今後も人口減少と少子化を抑制する取組を着実に推進していくとともに、市民と市の協働による新たな茂原市の創造に向け取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 第1期の総合戦略の実行で培った業務に対する姿勢、意識改革をさらに高めて取り組んでいただきたいと考えます。

次に、移住定住の促進についての質問に移ります。移住相談窓口でのパンフレット紹介ですとか移住イベントなどで本市の魅力をPRし、移住促進に努めたということがありましたが、これらの効果をどのように評価しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） ふるさと回帰支援センターにおけるパンフレット配布により、県外の方に広く周知ができたほか、ちば家博では120組295名、ふるさと回帰フェア2022では32組53名の市外の方に相談においでいただいたことで、本市のPRに一定の効果があったものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） これも先ほど市長が言われた住みやすさで、ぜひ茂原の移住につながっていただければと思います。本市の魅力という意味で、先ほど市長もありましたが、南関東ガス田に埋蔵されている天然ガスが幸いをしております。物価高騰により電気代、ガス代が上昇している折、天然ガスを採取して都市ガスとして千葉県内に供給しているガス会社と、本社が存在する茂原市が取り上げられる機会が増えております。メタンの純度が高くて十分な発熱量があるために、熱量調整が不要でガスの臭いをつけるだけでいいということで、安い価格で提供できると言われております。外部には見えない部分で企業努力が当然あるはずですが、低価格は消費者にとってありがたい話であります。マスメディアによる露出は影響が大きいのではないかと考えられますが、当該ガス会社ですとか市役所への問合せ、反響について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 地元ガス会社に確認しましたところ、問合せの件数は増えておらず、本市の窓口への問合せも増えてはおりませんが、SNSやテレビ、インターネットのニュース等で取り上げられることが多くなっていることは認識しており、また先日も天然ガスの関係等でテレビ東京から取材を受け、本日の夜の番組で放送予定と伺っておりまして、本市の認知度の向上には一定の効果があつたものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 問合せが増えていないというのはちょっと意外でありましたけども、認知度が向上しているということは我々も実感をしておりますので、どんどん認知度が上昇していくことを期待しております。茂原市の露出が増えるということは非常にいいことではありますが、現実どの程度の家庭がこの恩恵にあずかっているかという疑問もあります。

そこで、プロパンガスではなく、埋蔵ガス管でつながった都市ガスの利用世帯というのは市内の何割程度になるのか、分かるのであれば伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市内事業者によりますと、昨年末時点でのガスメーター取付け数は2万6673個と伺いました。比較することは難しいですが、参考までに同時期の世帯数と比較しますと7割程度となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） この話題が少しでも茂原市への移住定住につながるのが理想的ではありますが、茂原市に引っ越してきたからといって、必ずしも都市ガスが入っている可能性はない部分もあります。また、このままいつまでも低価格のままで済むかという保証もありませんので、過剰な期待には注意しながら上手にPRしていただきたいと考えます。

次に、三世代同居等支援事業についてですが、例年、年度初めに要望が集中し、応募定数がすぐに埋まるといった一定のニーズがあつたと認識をしております。三世代同居等支援事業補助金について、近年改善してきた内容とその成果について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 平成29年度から実施しました三世代同居等支援事業は、令和元年度に近居の要件を拡大し、今年度からは限られた予算で多くの移住者が利用できるよう、補助金額の変更を行うとともに、一部手続の緩和を行うなど移住者の増加に努めてまいりました。その結果、6年間で36世帯120人の移住者を見込んでおります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 要件ですとか補助金額の変更等々、いろいろ改善されたということで、それが功を奏した、成果を上げているということですが、これにもかかわらず、市の公式ウェブサイトにおいては、令和5年度以降の事業継続について未定としておりまして、新年度予算案にも掲載されておりませんが、この理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 三世同居等支援事業につきましては、第2次3か年実施計画策定の中で、他の事業との優先順位により令和5年度以降の実施は見送りさせていただいております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 他の事業との優先順位によりと、つまり予算の都合によるものだと思いますが、見送りというのはちょっと残念であります。

では、令和5年度以降はどの部署がこの事業に代わる施策を考えていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 令和5年度以降、企画政策課において新たな移住・定住施策を検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 先ほど言いましたように、せっかく効果があった事業は見送って、これに代わる事業を令和5年度は実施せずに、それ以降に検討すると言っているかと思いますが、言っていることとやっていることが若干違うと思われる面もあるかと思われます。これも予算の都合かとは思いますが、優先順位という文言だけで片づけずに、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

先ほど総務常任委員会の行政視察で伺った富士市については、最初に紹介したとおりであります。本格的な取組を始めた直後から、移住者は静岡県内でも1位もしくは2位という成果を上げておりました。移住してくる前の居住地ですとか年齢など、社会動態の細かい分析をすると同時に、まちを知ろうとしている、情報を集めている、関わりを持とうとしている、訪れ交流しようとしている、移り住もうとしている、こういった移住検討のステップに応じてプロモーション活動ですとか相談体制の充実、きっかけづくりとなるツアーの開催、補助金等による後押し、受皿づくりなどを展開しておりました。移住定住を進めるターゲット層を設定し、オンラインを活用した移住相談会ですとか、先輩移住者との交流、空き家リフォーム体験会、

テレワーク移住者に対する補助金など、移住定住検討段階に応じた丁寧な取組を充実させておりましたが、本市でも相手の状況に応じた連続施策が効果的であると考えます。そのような取組の必要性、有効性についての認識を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 移住・定住の推進にあたり、対象となるターゲットを設定し、そのターゲット層に対して継続した情報発信及び取組を行っていくことは有効であると考えます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 分かりました。本市の単発的と言っていいかどうかは分かりませんが、その政策も効果がないとは言いませんが、移住定住を決意してもらうためには相手のそれぞれのステップに寄り添った対応が効果的であると考えます。その上で、富士市では新たな地域への受け込みに対する不安の解消のために、移住経験者と悩みですとか不安を相談できる仲間づくりを兼ねた場の提供ですとか、移住後の暮らしぶりをイメージできる情報の提供などが重要との考えから、庁内9課で組織する移住定住戦略執行会議を立ち上げておりました。特に移住決定の鍵を握るのは女性であるという考えから、子育てと仕事を両立できる職場の創設、子育て世代の女性が子どもと一緒に過ごしながらか仕事をシェアできる場所、これを民間企業の協力を得ながら設けておりました。人と人のつながりや、移住後の不安を解消する受皿づくりとして力を入れておりました。これらは行政が苦手とする横の連携不足を払拭し、各部署が持てる力を持ち寄ることによって絶大な効果を上げており、本市でも大いに見習うべきであると感じながら帰ってまいりました。

本市でも、令和3年度は437人、本年度1月末時点では381人の社会人口増と悪い数字ではないものの、今以上に移住定住を推進しようとするのであれば、各部署が個別に事業推進するだけでなく、ライフスタイルを本気で転換しようとしている移住定住者の希望を実現するため、一人ひとりに寄り添った対応を本気でしていくべきであると考えます。成功している様々な自治体がありますが、これらを参考に本市でも施策を総合的にブラッシュアップしていくべきであると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 移住定住施策を充実させていく必要があることは認識しておりますので、今後は他の先進自治体の取組を調査・研究してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 近隣では、いすみ市のように、既にポテンシャルがある地域もありますが、努力・工夫をすることで選んでもらえるまちになることも可能と思いますので、ぜひ前進させるための取組をお願いしたいと思います。

本市の課題として、情報の発信はまだ不十分だということを最初の答弁にありました、自覚しておりました。先日も、ロケ情報雑誌のロケーションジャパン大賞で部門賞を受賞しておりましたが、市の公式ウェブサイトですとかフェイスブック、LINE、ツイッターなど公式SNSでは即座に紹介することを忘れているかと思います。また、あるいは高齢者の終活を支援するため、介護・葬儀会社と協定を結んだ際の取材で、市長が「茂原市に住んで良かったとなれば」と言われていたようであります。このようにPRできる話題があるのに、チャンスを逃してはもったいないというほかありません。以前に比べれば改善してきているかもしれませんが、もっと積極的に図々しいくらいに情報発信をすべきであると考えます。

そこで、今後の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 今後も引き続き、市公式ウェブサイト及び市公式SNS等のあらゆる媒体で迅速な情報発信に努めるとともに、移住イベント等に積極的に参加し、あらゆる場面において本市の魅力を効果的にPRしてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 全ての部署が、また職員一人ひとりが意識していただくということが必要かと思っておりますので、改めて要望をさせていただきます。

就職・転職に関する研究機関で株式会社ライボというのがありまして、ここが今年1月、2023年地方移住の意識調査を実施した結果、地方移住に興味があった人は合計で60%に上っております。「首都圏より安い居住費」「転職をせずに引っ越しできる」あるいは「自然の中で生活できる」など、こういったことが興味の上位理由になっておりました。反面、地方移住を検討する上での壁は、「環境の変化」「移住にかかる費用」「地方での生活がイメージできない」などがありました。今後、移住支援金の創設ですとか、移住した後の生活のイメージの発信なども重要になってくるかと思っておりますので、財源確保に努めるとともに、企画政策課を先頭とする全庁的な取組に期待をしております。

さて、今年度最後の定例議会を迎えておりますが、今年度をもって退任される方々がいらっしゃいます。鈴木部長、齋藤部長、田中部長、関屋局長と伺っておりますし、そのほかにも退職される方々、職員さんがいらっしゃるかと思っておりますが、大変お疲れさまでございました。長

い人生ではありますが、その多くの時間を茂原市のため、茂原市民のために割いてくださいました。これまでの御功績、御奮闘に敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げます。皆様
が御苦勞された一つ一つが交流拠点都市茂原をつくり上げた歴史でありました。その足跡はど
れ1つとして無駄はなかったものと思いますし、様々な形で未来につながっていることを確信
していただいて良いと思います。どうか健康に留意されながら、新たな角度で力をお貸しいた
だきますことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わりといたします。

○副議長（田畑 毅君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時53分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時15分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。通告に従いまして一般質問
をさせていただきます。

初めに、所有者不明土地についてお尋ねいたします。

現状と対策についてであります。土地の所有者不明問題が大きくクローズアップされた契機
は、東日本大震災からの復興を進めていく中で、相続未登記などにより事業が進まないことが
大きな問題となりました。全国における所有者不明土地の面積は、一般財団法人国土計画協会
の所有者不明土地問題研究会が2017年12月に行った報告によりますと、2016年時点で約410万
ヘクタール、これは九州本島を上回る面積で、個人所有者の約2割を占めるという広大な面積
となっており、このまま対策を取らない場合には、2040年に約720万ヘクタール、北海道の本
島の面積に相当すると予測されております。本市におきましても、今後、少子高齢化の進展に
より相続機会が増加することや、身寄りのない高齢者が増えることにより、相続登記が速やか
に行われず、不動産登記簿等の所有者台帳により所有者が判明しない、または判明しても所有
者に連絡がつかないなどといった所有者不明土地が顕在化することが懸念されます。こうした
社会問題は今後ますます深刻化するおそれがあり、所有者不明土地の解決は喫緊の課題である
と考えます。

そこで、本市における所有者不明土地について、4点にわたり質問をいたします。1点目は、

本市における所有者不明土地の現状について伺います。

2点目は、所有者不明土地等の固定資産税課税上の課題について伺います。

3点目は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法改正による今後の考えについて伺います。

4点目に、所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制見直しの概要についてお聞かせください。

次に、読書活動の推進についてお尋ねいたします。

読書環境の整備についてであります。令和元年6月28日に、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称「読書バリアフリー法」が施行されました。本法律において、視覚障がい者等とは、視覚障がい者、発達障がい、肢体不自由、その他の障がいにより、書籍、雑誌、新聞など視覚による表現の認識が困難な方々であります。それぞれに応じた合理的配慮がなされることを基本理念に掲げ、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会を目指すものであります。これらを踏まえ、本法律では、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定、その他の視覚障がい者等の読書整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めることなどにより、視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することとされております。このように、誰もが読書を楽しむことのできる環境づくりは重要と考えます。

そこで、市立図書館、学校などにおける読書バリアフリーの現状と課題についてお伺いいたします。

最後に、子どもの読書活動についてであります。子どもが読書に親しむ環境づくりを目的として、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されました。本市では、本法律に基づき、平成16年に茂原市子ども読書活動推進計画を策定し、平成23年に第二次計画、平成28年に第三次計画、現在は令和3年度から令和8年度までの第四次計画に基づき、家庭、地域、学校などにおいて、子どもへの読書活動の推進が図られております。一方で、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及、多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境が変化しております。そのようなことを配慮し、全ての子どもが読書に取り組める環境を社会全体で整えていく必要があると考えます。

そこで、子どもの読書活動について4点お伺いいたします。1点目は、本市では、平成16年より推進計画に基づき、子どもへの読書活動の推進が図られておりますが、これまでの取組における成果と課題について伺います。

2点目は、子どもの読書活動を推進するためには、家庭においても乳幼児期から読書活動が積極的に行われ、社会全体で大人も一緒に読書を楽しむ環境づくりが大切であると考えます。そこで、家庭における読書活動への具体的な支援策についてお伺いいたします。

3点目は、全国的に子どもの活字離れが進み、特に読解力の低下が顕著になっているようがあります。読解力や深い学びを推進する上で、学校図書館の役割はとても重要と考えます。読解力向上の観点から、学校図書館の活用とその効果について伺います。

4点目に、市立図書館では、子どもが集う図書館づくりをはじめ、図書館を使った調べる学習コンクールや出張おはなし会など様々な事業に取り組まれておりますが、何に重点を置き、子どもの読書活動を推進しているのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず所有者不明土地についての中で、固定資産税課税上の課題についての御質問でございますが、所有者不明土地の課税につきましては、相続人調査のための戸籍調査や、居住特定のための住民票調査などに多大な労力を要する点が課題となっております。

次に、所有者不明土地の利用促進の円滑化等に関する特別措置法改正による今後の考え方についての御質問でございますが、所有者不明土地につきましては全国的に喫緊の課題であると認識しております。今後については、県内各自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本市における所有者不明土地の現状についての御質問ですが、本市における所有者不明土地は約12万平米でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

所有者不明土地についての中で、所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制見直しの概要についての御質問でございますが、今回の見直しは、所有者不明土地の発生予防と利用円滑化のため、不動産を相続した際、3年以内に相続登記をすることを義務づける不動産登記法の一部改正、所有者不明土地・建物の管理制度の創設をはじめとする民法の一部改正及び相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる法律、通称相続土地国庫帰属法を新規制定したものでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、読書環境の整備について、市立図書館及び学校等における読書バリアフリーの現状と課題でございますが、視聴覚障害者等へ読書環境を提供する読書バリアフリーについて、市立図書館では、視覚障害者や文字を読むことが困難な発達障害者の方へ音声と一緒に画像等が表示されるマルチメディアデイジーを、弱視の方や高齢者の方へは大活字本を、本の内容を理解することが苦手な課題は優しく読みやすく書かれたLLブックを、また電子図書では本の読み上げ機能や動く絵本なども提供しているところでございます。

次に、小中学校におきましては、学校司書や司書教諭が児童生徒の個々の特性に応じた図書を選び、学校図書館の蔵書整備を行っております。また、茂原市立幼稚園につきましても、職員が児童の個々の特性に応じた図書を選び、読み聞かせなどに活用しております。課題といたしましては、提供しているサービスの認知度が低く、利用が少ないため、今後、広報活動に力を入れてまいります。

次に、子どもの読書活動について、茂原市子ども読書活動推進計画の成果と課題でございますが、成果といたしましては、学校図書館と市立図書館との連携が強化されたことで、子どもたちのニーズに基づいた団体貸出が行われるなど、読書活動の充実が図られました。また、図書館を使った調べる学習コンクールや、中高生向けの本を集めたティーンズ・コーナーの設置など、より本への関心が高まる事業を実施しております。課題といたしましては、これまでの成果をより強固なものとするため、市立図書館とさらなる連携を深め、学校図書館における機能の充実を図ってまいります。

次に、家庭の読書活動への支援策でございますが、6か月乳児相談時に実施しているブックスタート事業や、3歳児健康診査時に実施しているセカンドブック事業を通じて、家庭で本を

手に取れる状況をつくり、これに加え、3歳児家庭教育学級では絵本についての講座を、また市立図書館では絵本のおはなし会を実施し、家庭での読み聞かせの参考としていただいております。

次に、子どもの読解力向上の観点からの学校図書館の活用と効果についてでございますが、茂原市では学校司書を小学校全校に配置しており、発達段階に応じた図書の選定や展示方法の工夫、ブックトークや読み聞かせなどにより、本が身近なものとなるように努め、読書意欲の向上を図っております。小学校児童1人当たりの年間図書貸出数をコロナ禍以前の平成30年度と比較いたしますと、12冊から29冊と大幅に増加しており、読書意欲の向上、ひいては読解力の向上にも効果があったと考えております。

次に、市立図書館では何に重点を置き、子どもの読書活動を推進しているのかとの御質問でございますが、市立図書館では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備に重点を置き、子どもの読書活動を推進しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは再質問をさせていただきます。

初めに、所有者不明土地の現状と対策についてでありますけれども、1点目の所有者不明土地は約12万平米とのことであります。令和2年3月の定例会におきまして石毛議員が質問した際に約5万2000平米との答弁でありましたので、この3年間で2.3倍に広がっており、深刻化していることが分かりました。その12万平米のうち、宅地、農地、林地など、地目の内訳についてお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 地目ごとの内訳につきましては、宅地が約2万2000平米、農地が約6万1000平米、林地が約2万7000平米、その他が約1万平米となっております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それらの不明土地が道路事業や区画整理事業に支障を来しているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在実施しております事業においては所有者不明土地が存在しないため、支障を来しておりません。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 現在は支障を来していないということでありませけれども、では、所有者不明土地である空き地の除草や道路上に張り出した竹木、樹木の伐採などの対応について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 空き地の除草につきましては、土地の登記情報や住民登録情報の追跡を行い、可能な限り土地所有者の所在の把握に努めておりますが、追跡の結果、住民票の職権消除などにより本人の居所が不明であることが明らかであり、かつ緊急を要する場合については、必要と認める範囲で雑草等の除去について検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道路上に張り出した樹木伐採につきましては、現行、災害時など通行に危険が伴う場合、緊急的に道路管理者において伐採を実施しております。

なお、民法改正により、令和5年4月1日以降、隣接する道路管理者において伐採することが可能となります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 民法改正につきましては、この後質問してまいりますけれども、越境した竹木の枝の切取りなども改正というものがなされておりますので、その辺の周知もお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目、登記上所有者が死亡している場合、相続人には相続人代表届の提出が義務付けられておりますが、その届出がなされない場合の対応について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 相続人代表届が提出されない場合は、市の事務処理要領に則り、亡くなられた方の配偶者等を相続人代表として認定しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 分かりました。では、所有者が不明となっている土地の課税件数及び税額についてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 課税件数につきましては114件、税額につきましては約160万円でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 税収の影響額が約160万円とのことで、所有者不明土地問題が固

定資産税の確保に影響を及ぼし、不納欠損額が増大するのではないかというふうに懸念をしております。情報提供などを行いながら適正かつ公平な課税に努めていただくようお願いします。

続きまして、3点目の特措法改正については要望でございますが、今回の改正は、所有者不明土地の利活用を大きく進め、アイデア次第で地域福利や防災に役立てることができるようになっており、地域住民の要望を生かした改正特措法の運用が求められております。その利用方法は、備蓄倉庫など災害関連施設や再生可能エネルギー発電設備及び貯水槽に広げ、特に発電設備に使う場合は、土地所有権の上限を現行の10年から20年に延長しております。また、損傷や腐食が激しく利用困難で、今後も利用見込みがなければ、土地収用の特例手続を通した上で、その土地を利用できるようにしております。さらに、所有者不明土地が土砂崩れなどを起こして周辺に災害を及ぼすことがないように、市町村長が防災工事などを代執行できる制度も創設されておりますので、所有者不明土地を利活用できる方策を検討いただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。4点目、民事基本法制見直しの概要について説明をしていただきました。相続登記制度については、相続登記が義務化されることにより罰則も科せられることもあるため、市民への周知と啓発が重要と考えます。そこで、現在の取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 現在、資産税課に法務省作成のチラシを設置しております。加えて、令和5年度からは、固定資産税の納税通知書を送付する際に、同じ法務省作成のチラシを同封し、周知啓発に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今後ですけれども、市公式ウェブサイトやSNS、また回覧など、あらゆる媒体での周知、啓発を行う考えがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 今後、他団体の取組を参考に、積極的な情報発信に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお話をいたします。今後、相続機会の増加により、この問題は深刻化していくものと思われれます。行政としても、税収であったり公共事業、また防災等に影響を及ぼすものと考えますので、特措法に謳われております対策計画の作成や、協議会を設置することにより不明土地の利活用が進み、近隣住民の方の安心にもつながるものと考え

えます。先ほども、喫緊の課題として認識しておられるとのことですので、今後を見据え、推進体制を構築する方向での検討をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。読書環境の整備についてであります。市立図書館では、デジタル図書をはじめ電子図書など、障がいがある方などに対しサービスの工夫がなされておりますが、学校などにおいて今後どのように取組を推進していくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 児童生徒の特性は様々であるため、学校司書や司書教諭が丁寧に個々の児童生徒の困り感に寄り添いながら、適切な図書の提供方法や読書のあり方等をその都度検討することにより、個別最適な読書活動を推進してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 市立図書館と学校図書館等が連携を図ることで読書バリアフリーの推進が図られるものと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 市立図書館と学校図書館との連携は読書バリアフリーの推進に必要だと考えますので、今後、学校図書館・市立図書館連絡協議会等の中で意見交換を行い、学校からの要望があれば対応をしてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願いをしたいと思います。本法律では、推進計画策定の努力義務であるんですけれども、地方公共団体に課しておりますが、今後、読書バリアフリー基本計画の策定、またはそれに準じた計画に取り組む考えがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、県において千葉県読書バリアフリー推進計画を策定中であり、これを踏まえ、本市の計画策定等について調査研究をしてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 次の質問に移ります。子どもの読書活動について、2点目の家庭における読書活動であります。ブックスタート事業により、家庭で本を手にとれる状況をつくっているとの答弁であります。昨年度のブックスタート事業及びセカンドブック事業における絵本の配付率と配付方法について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ブックスタート事業につきましては、6か月児乳児相談に参加す

る親子を対象に、絵本や「はじめてであう赤ちゃん絵本」リスト、茂原市立図書館利用案内などを入れたブックスタートバッグを茂原市保健センターで配付しております。配付率については、令和3年度は99.3%、令和2年度は94.8%でありました。セカンドブック事業につきましては、3歳児健康診査の間診票に同封されたセカンドブック引換券を持って図書館に来館した親子を対象に本をプレゼントしております。配付率については、令和3年度は34.9%、令和2年度は37.8%でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） セカンドブックの配付率については、令和3年度で34.9%とのことで、セカンドブック事業における配付率を高めるための方策について、どのように考えておられるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ブックスタート事業と違い、健診と絵本の受け取り場所が別々なため、本の配付率が低くなっていると思われまます。配付場所を図書館にしている理由は、実際に親子で来館してもらうことで、様々な本やおはなし会等の子ども向け事業を知ってもらう目的にあります。図書館のウェブサイトやブログ、ツイッター等で事業の告知案内を行っておりますが、生涯学習課で実施している3歳児家庭教育学級の場合や、子育て世代に関わる関係課との情報交換を広く行うことが今後の配付率の向上につながると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） セカンドブック事業なんですけれども、3歳児頃から絵本の読み聞かせを楽しめるようになるというふうに伺っておりますので、親子が家庭で心豊かな読み聞かせの時間を過ごせるよう、配付方法の検討をお願いしたいというふうに思います。

さて、学校と家庭の連携は、家庭における読書活動を推進していく上で極めて重要となります。そのため、学校においても積極的に取り組んでおられることと思います。

そこで、具体的にどのような取組を行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校と家庭との連携につきましては、各家庭に配付する学校だよりの中で新着図書を紹介したり、PTAの広報紙で先生のお勧め本を紹介したりしております。また、各学校での読み聞かせに保護者や地域の方がボランティアとして参加するなど、連携を図っております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 家庭学習の課題に読書を取り上げて記録をつけるなどのほか、低学年の場合ですけれども、連絡帳などに読書の欄を設け、学校での状況を家庭に伝えて読書活動を奨励することで子どもの励みにつながるものと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） まず、課題としての読書につきましては、夏休みなど長期休業中の課題や家庭学習の一部として読書を位置づけております。読書の記録につきましては、家庭学習ファイルの中に題名を記載する欄を設けたり、年度末に本の題名を記載したものを渡したりしております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 子どもの励みにつながるような、そういった工夫を凝らした取り組みをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、3点目の学校図書館についてであります。コロナ禍前と比べて、児童1人当たりの貸出数が大幅に増加し、読書意欲、読解力の向上につながっているとのことで、学校図書館の重要性がますます高まっているのではないかと考えます。昨年1月、文部科学省は、学校図書館における令和4年度から令和8年度までの計画であります第6次学校図書館図書整備等5か年計画を公表しております。本計画では、学校図書館標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数配備、学校司書の拡充を目指しておりますが、本市の取組状況はどのようになっているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文部科学省が学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めた学校図書館図書標準と、市内小中学校の蔵書数との比較につきましては、小学校で平均92%、中学校では平均81%となっております。次に、計画的な図書の更新につきましては、学校司書や司書教諭が学校図書館の整備にあたり、廃棄すべき本や新たに購入する図書を選定しております。新聞の配備状況につきましては、市内小中学校のうち半数近くの学校で配備をしており、複数配備している学校もございます。学校司書につきましては、複数校の兼務ではございますが、市内全小学校に配備をしております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 図書標準というのは1つの目安でありますけれども、やはり学校間で大きな開きがあってはならないのではないかとというふうに考えます。そこで、この基準を満たしていない学校に対し、教育委員会としてどのように対応されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 蔵書の整備や、図書目録に記載されていない図書の整理などを行いながら、図書標準を達成できるよう予算の配分に努めております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 学習指導要領との整合性を踏まえ、常に最新情報が提供できる学校図書館を目指すため、学校図書館図書廃棄基準というものが改定され、受入れ後10年を経過した図書は廃棄して更新の対象とするとされております。特に情報の鮮度が求められる図鑑や地図については、3年を目途に内容を検討し、必要に応じて更新するよう推奨されております。本市においては、受入れ後20年を経過した図書を更新の対象とされているようですが、この改定により本市の廃棄基準を検討されるのか、また情報の鮮度が求められる図鑑などの更新について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 当該基準につきましては、図書の廃棄を行う場合の抛りどころを定めたものであることから、参考にしつつ、学校の実情に応じた図書の管理を行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 標準図書数の基準を満たしている学校においても、古い資料が多い学校ですとか、図書の廃棄が進められたことにより蔵書が少なくなる学校などもあるのではないのでしょうか。そこで、当初の更新が進んでいない学校へ重点的に学校司書を配置することが効果的ではないかと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小学校では、全校に学校司書が配置され、本年度で全ての小学校のデータベース化が完了し、更新もスムーズになっております。今後は中学校へも学校司書を配置できるよう努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 中学校への学校司書配置とともに、データベース化も進めていただきたいというふうにあります。

さて、文部科学省は、公立小中高校全てで図書館に新聞を複数紙置くよう、都道府県教育委員会に通知し、必要な財政措置を講じております。目安とされる部数は1校当たり、小学校では2紙、中学校では3紙、高校では5紙とされております。

そこで、来年度における小中学校への新聞配備について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、小学校7校、中学校1校で新聞配備をしており、複数紙の配備は2校となっておりますが、来年度もさらなる新聞配備を進められるよう努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 現在、新聞配備がなされていない学校もあるようなので、全校に配備できるように努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、本市では、令和2年度に、兼務ではありますけれども、全小学校に学校司書が配置されておりますが、中学校においては1校のみの配置となっております。子どもと本をつなぐ学校司書の役割は非常に大きいものでありますので、中学校への配置が求められますが、どのような計画で学校司書の配置を進めていくお考えか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 来年度の当初予算に盛り込むことはできておりませんが、引き続き中学校における学校司書の段階的な配置について検討をしております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひよろしく願いをいたします。

次に、4点目、全ての子どもが自主的に読書に親しむ環境整備に重点を置いているとのことでありました。また、先ほどの答弁においても、学校と市立図書館がさらなる連携を深めるとのことでありました。現在、市立図書館では茂原市電子図書館を開設しておりますが、今後この同サービスをGIGAスクール構想に基づいて、市内の小中学校に通う児童生徒に配備しましたタブレット端末から利用できるよう、学校と市立図書館の連携により読書意欲や情報活用能力の向上に取り組まれてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） タブレット端末から電子図書サービスを利用することは、利用者登録等を行うことで可能であり、子どもの読書活動を推進する上で、より効果的であると考えますので、小中学校と協力をして進めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

現在、小学生にアクティブラーニングの導入ですとか、GIGAスクール構想が加速してい

ることで、公立図書館と学校図書館が連携し、公立図書館が購入した電子書籍を学校でも活用するという取組が行われています。令和3年3月に公表された令和2年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告によりますと、電子書籍ではネイティブな音読機能など英語学習に生かせる機能を有しておりますので、その機能を活用して、大阪市では電子書籍を活用した英語学習を推進しております。また、岐阜県関市では、子どもたちの英語教育に生かせるサービスを充実させるとともに、図書カードとは別に電子図書館用のIDとパスワードを発行しまして、いつでも子どもたちが電子書籍に触れられる環境を整えて、電子書籍の普及を進めたという例もございます。特に、大きな課題である予算不足の問題については、コロナ関係の交付金ですとかその他の助成金に積極的に応募して、電子書籍の運営費に充てているようであります。

今後も学校と市立図書館が連携を図り、子どもたちの読書活動や、また学習においても電子書籍という選択肢を身近に感じられるような環境を整えていただくようお願い申し上げます。私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後3時58分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① コロナ対策について
- ② 茂原市の人口について
- ③ 小中一貫教育について
- ④ 学校再編について
- ⑤ インフラについて
- ⑥ 農業について
- ⑦ 消費税について

2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 施政方針について

- ② 茂原市のスポーツ振興について
 - ③ ふるさと納税について
 - ④ 公用車使用規定について
3. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 茂原市における健康福祉について
 - ② 茂原市学校再編について
4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 地方創生について
5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 所有者不明土地について
 - ② 読書活動の推進について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	齋藤洋士君
市民部長	田中正人君	福祉部長	渡邊正統君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	中田喜一郎君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
企画政策課長	佐久間栄一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	東間一博
議事係長	金坂賢